

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	II	学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市		
政策の基本方向	NO	7	心豊かな子どもをはぐくむ教育環境をつくります	施策所管局	教育局
施策名	NO	16	学校教育の充実	局・区長名	白井 誠一

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○子どもがいいきと学校生活を送っている。
取り組みの方向	<p>1 幼児教育の振興 幼稚園への就園を奨励するとともに、幼稚園、保育所、小学校の連携体制を強化するなど、教育環境の充実を図ります。</p> <p>2 教育内容の充実 児童・生徒一人ひとりの確かな学力と豊かな心や感性をはぐくむため、基礎的な知識・技能の習得や体験的な学習を進めるとともに、学校体育や保健指導・食育指導の充実を図り、生きる力をはぐくむ特色ある教育を進めます。</p> <p>3 支援・相談体制の充実 外国人児童・生徒や特別支援の必要な児童・生徒などへの教育支援を充実するとともに、いじめ、不登校、非行などの問題を未然に防止し、問題発生後の早期解決を図るため、児童・生徒、保護者からの相談体制の充実を図ります。</p> <p>4 教職員の確保と育成 大学などとの連携を強化するとともに、特色ある教育のPRに努め、相模原における教育の魅力を継承する、即戦力となる教職員の確保・育成を進めます。また、教職員の指導力を向上させるために、教職員の研修・研究・指導体制の充実を図ります。</p> <p>5 教育環境の整備と充実 地域の実情を踏まえた小・中学校の配置や規模の適正化、通学路や学校内における安全確保の取り組みを進めるほか、校舎・屋内運動場・トイレの改修、給食体制の整備、情報化環境の向上などを図ります。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):81.5%、最終(H31):82.5%

指標と説明	【指標31】授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合 ⇒義務教育において、学習内容を習得しているか、その方向にあるかを見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)で「理解しやすい」と回答した児童生徒数の伸び率(全国平均)を参考に、目標として設定しました。					74校に配置した支援教育学習指導補助員による一人ひとりのニーズに合ったきめ細かな指導の継続、29校に配置した非常勤講師(少人数指導)による学習意欲の向上と基礎基本の定着への取組を継続したことなどにより、理解度・学習意欲の向上に効果を上げ、目標値を上回ることができた。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	80.5	80.7	80.9	81.1	81.3		
実績値(b)		79.1	79.1	81.5			
達成率(a/b)%		98.0	97.8	100.5			

【指標2】

※中間(H26):91.0%、最終(H31):92.0%

指標と説明	【指標32】学校を楽しんでいる児童・生徒の割合 ⇒児童・生徒がいいきと学校に通っているかを見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)で「学校で友達と会うのが楽しい」と回答した児童生徒数の伸び率(全国平均)を参考に、目標として設定しました。					目標を達成できなかった一因として、平成24年度は、児童・生徒を取り巻く問題行動等が発生したことで、児童・生徒の中で学校生活に対する不安が生じたことが考えられる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	90.0	90.2	90.4	90.6	90.8		
実績値(b)		87.9	89.9	89.0			
達成率(a/b)%		97.5	99.4	98.2			

【指標3】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【指標4】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

◆A:年度別目標を(上回って)達成
◆D:年度別の目標の値が60%未満

◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

■ 施策推進のための経費(決算額)※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	1,672,028	2,267,201	3,652,929	2,776,817		学校給食施設設備整備事業の実施校が23年度の2校から1校に減となったこと等により、事業費、人件費とも減額となっている。
人件費	278,556	309,421	354,485	302,292		
総事業費	1,950,584	2,576,622	4,007,414	3,079,109		
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	2,738	3,591	5,570	4,278		

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

事業の概要	平成24年度		平成25年度 指標・目標
	指標・目標	実績・評価等	
市立幼稚園・保育園の一体的な保育・施設整備の推進 【保育課】 津久井地域における、子どもたちの健全な教育環境の充実を図り、幼児教育と保育サービスの連携体制を強化するため、市立幼稚園と保育園の一体的な保育・施設整備の検討を行う。	(仮称)市立幼稚園の基本指針・津久井地域の公立保育所の基本指針の策定	実績 基本指針の策定には至らなかったものの、津久井地域の公立幼稚園・保育所のあり方について基本的な考え方を整理するとともに、相模湖地域における幼保一体化の推進に向けて、与願保育園・相模湖幼稚園を併設により建替えた。 評価 目標の達成には至らなかったが、平成24年度に整理した基本的な考え方に基づき、平成25年度に、基本指針を策定する。また、相模湖地域における幼保一体化の推進に向けた施設整備を実施した。	(仮称)市立幼稚園の基本指針・津久井地域の公立保育所の基本指針の策定
幼・保・小連携推進事業 【学校教育課】 「さがみはら未来をひらく学びプラン」に基づき、幼稚園、保育園から小学校への円滑なつながりを図るため、就学前教育と小学校教育の効果的な情報連携と行動連携を目指す。	① 職員間の情報連携・交流事業による行動連携など、本市の幼・保・小連携についてのあり方を協議検討するため、研究協議会を3回開催し、これまでの検討や実践を踏まえて今後の方向性を決定 ② 実践協力校3校を委託(継続)	実績 ① 幼・保・小連携推進研究協議会3回開催 ② 実践協力校3校委託 評価 ① 予定どおり開催し、具体的な連携のあり方について協議を推進した。 ② 地域の特色をいかした取組を行うとともに、協議会への情報提供を行った。	① 職員間の情報連携・交流事業による行動連携など、本市の幼・保・小連携についてのあり方を推進するため、連携推進協議会を2回開催し、これまでの検討課題を踏まえて連携の充実を図る ② 実践協力校3校を委託
小・中学校連携事業 【学校教育課】 義務教育期間における学校生活や学びの連続性を大切にしたい学校づくりを目指し、小・中学校連携教育の充実を図る。	① 全中学校区で協議会の開催 ② 交流行事や交流授業等の開催	実績 ① 全中学校区において連携協議会を開催 ② 各中学校区の特色をいかした教員間や児童・生徒間の交流等を実施 評価 予定どおり実施	① 全中学校区で協議会及び交流授業等の開催 ② 推進中学校区を4中学校に委託 ③ 小中連携担当者会の開催
小中一貫校設立に向けた研究 【学校教育課】 青野原小学校と青野原中学校を小中一貫教育研究パイロット校として、9年間で計画的かつ継続的に教育課程や児童・生徒指導のあり方について検討し、小中一貫校設立を目指した取組を行う。	① 小中一貫校設立に向け、小中一貫教育のあり方を研究するため、青野原小・中学校に対して「小中一貫型連携教育研究事業」を委託	実績 ① 小・中一体型連携教育推進校として青野原小・中学校に、小中連携や一貫教育のあり方等の研究を委託 ② 開設検討委員会で、本市における一貫校のあり方について検討 評価 予定どおり実施	① 小中一貫校設立に向け、これまでの成果や課題等を検証し、小中一貫教育のあり方を協議するための研究会を開催
体験学習推進事業 【相模川自然の村体験教室】 体験学習事業及び集団宿泊生活を通して、児童・生徒の創造性、主体性の育成を図る。	① 体験学習をして良かったと感じる子どもの割合: 75%超 ② ふるさと自然体験教室の指導協力者数: 42人超	実績 ① 74.3%(平成23年度から0.8%増加) ② 40名の指導者確保 評価 ① 体験学習をしてよかったと感じる子どもの割合は平成23年度と比較し、0.8%増加したが、目標には達しなかった。また、精度を高めるため、アンケートを全児童・生徒に対し、全ての体験活動を対象に実施した。 ② 指導者については、平成23年度の38名から2名増加したが、高齢で辞める方もいたため目標に及ばなかった。	① 体験学習をして良かったと感じる子どもの割合: 75%超 ② ふるさと自然体験教室の指導協力者数: 42人
少人数指導体制の充実 【学校教育課】 児童・生徒の基礎学力定着のため、授業におけるきめ細かな指導を行う少人数指導体制の充実を図る。	① 少人数指導等支援: 小学校22校、中学校7校に非常勤講師を配置	実績 ① 少人数指導等支援: 小学校22校、中学校7校に非常勤講師を配置 評価 予定どおり配置	① 少人数指導等支援: 小学校17校、中学校9校に非常勤講師を配置
地域人材活用事業 【学校教育課】 豊かな知識、経験等を有した地域の方の教育力を学校教育活動において活用することにより、市立小中学校における創意工夫ある教育活動の実践及び学習指導、実技指導等の充実を図る。	① 学校支援ボランティア活動等の支援 ② 小中学校に導入する指導協力者: 延4,360名 (1回45分・40回×109校)	実績 ① 学校支援情報システムによる情報提供、キャリアアップ認定証の発行など、学校支援ボランティア活動等を支援 ② 小中学校への指導協力者: 延4,245名 評価 ① 予定どおり実施 ② 無償の協力者を含めると目標を達成	① 学校支援ボランティア活動等の支援 ② 小中学校への指導協力者派遣: 延4,360回 (1回小学校45分・中学校50分×40回×109校)
学校評価事業 【学校教育課】 学校改善支援システムと学校評価の実施状況を定期的に検証するため、「学校改善支援システム検証委員会」を設置し、システムの改善・向上に努める。	① 「学校改善支援システム検証委員会」を2回開催し、保護者や地域住民と連携した学校評価を通して学校運営の自己改善につなげる学校改善支援システムの改善向上を図る。	実績 ① 学校改善支援システム検証委員会2回開催 重点目標の焦点化、学校関係者評価、第三者評価、教育委員会の支援等について検証 評価 予定どおり実施	① 学校改善支援システム「かがやき」研究会を開催し、学校改善支援システムの改善向上を図る

《 施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額 》

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	市立幼稚園・保育園の一体的な保育・施設整備の推進 【保育課】	0	0	0	4,185	
2	幼・保・小連携推進事業 【学校教育課】	0	30	130	90	
3	小・中学校連携事業 【学校教育課】	365	390	370	855	
4	小中一貫校設立に向けた研究 【学校教育課】	71	320	200	200	
5	体験学習推進事業 【相模川自然の村体験教室】	22,839	39,329	41,624	40,939	
6	少人数指導体制の充実 【学校教育課】	57,370	60,710	59,706	60,226	
7	地域人材活用事業 【学校教育課】	5,069	2,439	2,460	2,153	
8	学校評価事業 【学校教育課】	137	38	38	32	

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

事業番号	施策を構成する事業名【所管課名】	平成24年度		平成25年度 指標・目標	
		事業の概要	指標・目標		実績・評価等
9	青少年・教育相談事業 【青少年相談センター】	青少年の心の成長を促すとともに、心の問題の解決を図るため、電話相談や市立小中学校への学校出張相談、「相談指導教室」へのカウンセラーの派遣、スクールソーシャルワーカーの配置など、相談事業の充実を図る。	① 青少年教育カウンセラーの派遣を原則小学校週1回、中学校は週1～2回とし、要請相談にも対応 ② スクールソーシャルワーカーの1名増員及び支援の充実	① カウンセラーによる学校出張相談：小学校は原則週1回、中学校は学校規模や不登校者数に応じて週に1～2回 ② スクールソーシャルワーカー3名を配置し、家庭環境に起因した不登校や問題行動等の状況にある児童・生徒及び保護者に対して、学校や関係機関と連携し、70ケースについて支援を実施	① 青少年教育カウンセラーの派遣を原則小学校週1回、中学校は週1～2回とし、要請相談にも対応 ② スクールソーシャルワーカー3名で全市対応を実施し、支援の充実を推進
	① 予定どおり実施 ② 不登校が改善したり、学校と保護者との関係が構築できた等、改善が図られたケースが多く見られた。				
10	支援教育推進事業 【学校教育課】	通常の学級に在籍し発達障害等により不応答を起している児童及び生徒に対して、きめ細かな指導をするため、支援教育学習指導補助員の配置など、支援教育の充実を図る。	① 特別支援学級の増設：中学校1校(全校設置となる) ② 支援教育学習指導補助員：74名配置 ③ 支援教育指導員：3名配置	① 特別支援学級の全校設置 ② 支援教育学習指導補助員74名配置 ③ 支援教育指導員3名配置	① 就学相談に沿った特別支援学級の開設 ② 支援教育支援員(名称変更)の全校配置 ③ 支援教育指導員の増員に向け検討
	①～③予定どおり配置				
11	児童・生徒健全育成事業 【学校教育課】	学校・家庭・地域ぐるみで、それぞれの役割を担いながら共通認識を持ち、子どもたちを見守る取組を支援する。			① いじめ防止対策フォーラムの開催 ② いじめ防止啓発用物品(クリアファイル等)の配布、いじめ防止啓発用ポスター等の作成・配布
12	さがみ風っ子教師塾の運営 【総合学習センター】	さがみ風っ子教師塾を通して、さがみはら教育の魅力を理解しその発展と充実へ寄与しようとする強い意志をもった人材の養成を行う。	① 塾生の幅広い募集のための大学説明会回数：15回以上 ② 入塾者の満足度(4点満点)「学びがあったか」：3.8点	① 大学説明会回数 17回(256人) ② 入塾者の満足度(4点満点)「満足した」：3.88点(昨年度は3.6点) ※全4ステージのうち、第1～3ステージにおける満足度	① 塾生の幅広い募集のための大学説明会回数：15回以上 ② 入塾者の満足度(4点満点)「学びがあったか」：3.8点 ③ これまでの成果を検証し、今後の教師塾の在り方について検討する。
	① 大学を訪問し、幅広い募集のための説明会を行った。 ② 満足度はカリキュラムが終了する6月に把握するが、第1～3ステージで実施したアンケートでの満足度は高かった。				
13	教員採用選考試験の実施 【教職員課】	教育に対する理想と情熱を持つ教員を確保するため採用選考試験を実施する。	① 本市の教員を希望する優秀な人材を採用するため、教員採用選考試験を市単独で実施	① 受験倍率(受験者数/合格者数) 全体6.8倍(小学校：5.5倍、中学校：9.3倍、養護教諭：6.0倍)	① 本市の教員を希望する優秀な人材を採用するため、教員採用選考試験を市単独で実施
	多くの受験者の中から、優秀な人材を採用することができた。				
14	教職員研修事業 【総合学習センター】	教職員に必要な専門的資質・能力の充実と指導力の向上を図る研修を実施する。	① 研修内容の満足度(4点満点)「学びがあったか」：3.5点 「今後の活用」：3.5点 ② 1人当たり研修参加回数：4回	① 研修内容の満足度(4点満点)「学びがあったか」：3.8点 「今後の活用」：3.7点 ② 1人当たり研修参加回数：4回	① 研修内容の満足度(4点満点)「学びがあったか」：3.5点 「今後の活用」：3.5点 ② 1人当たり研修参加回数：4回
	目標数値を達成できた。				
15	(仮称)上溝学校給食センター施設整備事業 【学校保健課】	清新学校給食センターの老朽化に伴い、新たに(仮称)上溝学校給食センターを整備する。	① 新築工事を実施(24、25年度の継続事業)	① 新築工事を実施	① 新築工事を実施(24、25年度の継続事業)
	予定どおり実施				

《施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額》 【単位：千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
9	青少年・教育相談事業 【青少年相談センター】	179,508	246,742	247,943	247,805	
10	支援教育推進事業 【学校教育課】	86,142	85,181	88,623	89,546	
11	児童・生徒健全育成事業 【学校教育課】					
12	さがみ風っ子教師塾の運営 【総合学習センター】	4,036	3,877	4,194	3,426	
13	教員採用選考試験の実施 【教職員課】	0	1,811	2,652	6,911	
14	教職員研修事業 【総合学習センター】	6,600	4,970	5,838	7,978	
15	(仮称)上溝学校給食センター施設整備事業 【学校保健課】			89,231	62,414	

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名	平成24年度		平成25年度 指標・目標	
		事務事業の概要	指標・目標		実績・評価等
16	学校給食施設設備整備事業【学校保健課】	センター校の単独校化及び施設の改築を計画的に行う。	① 小学校1校整備	実績評価 ① 1校整備(相武台小) 予定どおり実施	① 小学校1校改築 準備工事を実施
	実績評価 ① 6校(6棟)改修 予定どおり実施				
17	市立小・中学校校舎改修事業【学校施設課】	教育環境の改善のため、校舎の改修工事を行う。	① 6校(6棟)改修	実績評価 ① 11校(31箇所)改修 予定どおり実施	① 6校(6棟)改修
	実績評価 ① 1校(1棟)改修(若草小) 予定どおり実施				
18	市立小・中学校トイレ改修事業【学校施設課】	教育環境の改善のため、トイレの改修工事を行う。	① 11校(31箇所)改修	実績評価 ① 1校(1棟)改修(若草小) 予定どおり実施	① 10校(30箇所) 改修
	実績評価 ① 1校(1棟)改修(若草小) 予定どおり実施				
19	市立小・中学校屋内運動場改修事業【学校施設課】	教育環境の改善のため、屋内運動場の改修工事を行う。	① 1校(1棟)改修	実績評価 ① PC教室コンピュータ・ソフト・什器を更新 ・小学校6校 ・中学校29校	① 10校(10棟)改修
	実績評価 目標どおり実施し、ノート型コンピュータの導入や学校ごとの什器レイアウト等により、多様な授業形態が可能になった。				
20	情報教育推進事業(PC教室の更新)【総合学習センター】	ICTの効果的な活用によってわかりやすい授業を展開するための機器整備を行う。	① PC教室コンピュータ・ソフト・什器の更新 ・小学校6校 ・中学校29校	実績評価 ① PC教室コンピュータ・ソフト・什器を更新 ・小学校6校 ・中学校29校	① PC教室コンピュータ・ソフト・什器の更新 ・小学校21校 ・中学校なし ② 今後の情報教育推進について学校の情報化Grandデザイン(H26～H29)を策定
	実績評価 目標どおり実施し、ノート型コンピュータの導入や学校ごとの什器レイアウト等により、多様な授業形態が可能になった。				

《施策を構成する主な事務事業の決算額》

【単位：千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
16	学校給食施設設備整備事業【学校保健課】	212,195	315,003	650,003	339,980	
17	市立小・中学校校舎改修事業【学校施設課】	683,414	888,629	1,668,009	1,528,031	
18	市立小・中学校トイレ改修事業【学校施設課】	281,067	268,765	214,090	205,628	
19	市立小・中学校屋内運動場改修事業【学校施設課】	64,409	78,127	49,980	51,156	
20	情報教育推進事業(PC教室の更新)【総合学習センター】	64,693	15,080	22,436	125,262	

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

・津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進については、児童数の減少や施設の老朽化、旧相模原市地域との保育サービスの格差の解消などについて、津久井地域の実情を踏まえ市立幼稚園のあり方と整合を図りながら、公立保育所の適正な規模や配置を検討する必要がある。

・学校を楽しんでいる児童・生徒の割合は減少に転じたため、学校が抱える課題によって生ずる多様なニーズに対応することができる体制整備について引き続き検討を行う。また、体験学習については、目的意識を高めるような課題の設定や活動内容の工夫、改善を図る必要がある。

・子どもたち一人ひとりの状況を的確に把握したうえで支援体制を構築することが必要であり、就学後も子どもの成長に応じた支援を継続する必要がある。

・授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合は上昇し、年度別目標値を上回ることができた。さらなる成果を得るためには、実効性のある研修を実施し実践力のある教員の養成が必要である。

【平成24年度の取組についての総合評価】

・津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進については、目標の達成には至らなかったが、相模湖地域における幼保一体化の推進に向けた施設整備を実施した。

・小・中学校連携事業では、各中学校区における地域の実態に応じて、授業交流や児童・生徒間交流、学校行事を通じた保護者や地域との連携・交流が実践され、義務教育9年間の学びの連続性を大切にした学校づくりが推進できた。また、体験学習推進事業では、アンケート調査方法の改善により調査の精度が増したため、各体験活動による学習効果が明らかになりつつあり、指導方法の改善にも役立てることができた。

・支援を必要とする児童・生徒の保護者や学校の多様なニーズに対応するため、特別支援教育推進事業、青少年・教育相談事業を実施し、支援教育学習指導補助員の配置や支援教育指導員による巡回相談、青少年教育カウンセラーを派遣するなど校内支援体制の充実を図った。

・教職員研修については、指導力向上に向けた実効性のある研修を実施した結果、受講者アンケートで多くの受講者から満足度の高い回答を得ることができた。また、教員採用選考試験の本市単独実施により、本市の教員となることを強く希望し本市が求める教師像に則した人物を選考することができた。

○施策を構成する事務事業においては、概ね指標・目標が達成できたが、成果指標32については目標を達成することはできなかったため、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

・津久井地域の幼保一体的な保育・施設整備の推進については、国の子ども・子育て関連3法の成立に伴い、平成27年4月から新制度への移行が想定されており、新制度への移行を踏まえ基本指針の策定及び城山及び藤野地域の施設整備について再検討を行っている。

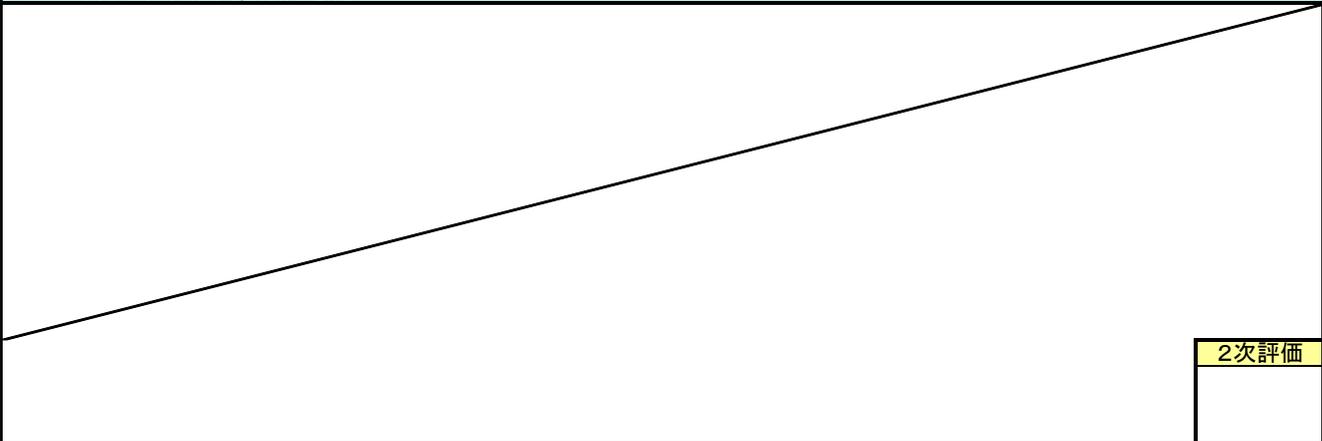
・小・中学生の9年間のスムーズな学びと成長を図るため、学習習慣や生活習慣のルールの一斉化等、効果的な取組を探り実践していく。さらに、地域の協力を得るために取組の概要について市の広報等で市民に発信する。また、各体験活動における課題の設定方法や活動内容並びに学びを振り返る際のサポート方法の工夫、改善を行う。

・教育的支援が必要な児童・生徒に対して、きめ細かな支援を行う体制をさらに充実させるため、教育委員会内の児童・生徒指導に対応する人員配置の拡充や、学校における支援教育支援員等の体制強化に取り組む。

・教職員研修の効果を高めるために、講義だけではなくグループ協議を多く取り入れるとともに、個々の課題や改善策を明確にし、学校内での実践につなげる【Plan(計画)→Do(実践)→Check(評価)→Act(改善)のサイクル】を推進する等の工夫を行う。また、いじめ問題等の今日的課題に係る研修の実施に当たっては、実効性のある内容となるよう関係課・機関が連携して取り組む。

1次評価
B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)



2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(□ア □イ □ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%						評価	

◆A:年度別目標を(上回って)達成

◆B:年度別の目標の値を80%以上達成

◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

◆D:年度別の目標の値が60%未満

◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(※上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

■【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

■【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

■【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名		
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】			1次評価
2次 【経営評価委員会】			2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	1次評価
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		2次評価

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■ 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
学校教育の充実	○子どもがいきいきと学校生活を送っている。	1 幼児教育の振興		1市立幼稚園・保育園の一体的な保育・施設整備の推進 2幼・保・小連携推進事業
		2 教育内容の充実	【指標31】 授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合 (主な関係事業) ・少人数指導体制の充実 ・教職員研修事業	3小・中学校連携事業 4小中一貫校設立に向けた研究 5体験学習推進事業 6少人数指導体制の充実 7地域人材活用事業 8学校評価事業 9情報教育推進事業 (PC教室の更新) 10支援教育推進事業 11青少年・教育相談事業
		3 支援・相談体制の充実	【指標32】 学校を楽しんでいる児童・生徒の割合 (主な関係事業) ・小・中学校連携事業 ・地域人材活用事業	12さがみ風っ子教師塾の運営 13教員採用選考試験の実施 14教職員研修事業
		4 教職員の確保と育成		15(仮称)上溝学校給食センター施設整備事業 16学校給食施設設備整備事業 17市立小・中学校校舎改修事業 18市立小・中学校トイレ改修事業 19市立小・中学校屋内運動場改修事業
		5 教育環境の整備と充実		

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅱ	学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市	
政策の基本方向	NO	7	心豊かな子どもをはぐくむ教育環境をつくります	施策所管局 教育局
施策名	NO	17	家庭や地域における教育環境の向上	局・区長名 白井 誠一

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○親子のふれあいが強くなっている。 ○地域における教育環境が充実している。
取り組みの方向	1 学校・家庭・地域の連携による教育環境の向上 学校、家庭、地域が連携するなかで、家庭教育に関する啓発や情報提供・相談体制の充実に努めるほか、家族で参加できる共同体験活動の充実を図ります。 また、地域に開かれ、地域と歩む学校づくりに向け、学校教育活動への地域住民の参加機会の充実を図るとともに、地域で子どもを見守り、育てる仕組みづくりを支援します。 2 地域での体験・活動の推進 子どもたちが地域における伝統文化や行事に親しみ、様々な人と交流するため、子どもたちや家庭に対して地域の行事の情報を発信し、地域での体験や活動を通じた学習機会の充実を図ります。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 ※中間(H26)：89.0%、最終(H31)：90.0%

指標と説明	【指標33】子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合 ⇒家庭における子どもの教育環境の状況を保護者の側から見る指標【単位：%】					結果の分析 実績値(内訳：小学校保護者91.4%、中学校保護者89.3%)において、昨年度と比較して、家庭教育啓発事業の取組により、数値の向上及び年度別目標値を上回ることができた。	
目標設定の考え方	民間教育研究機関の調査結果を参考に、増加することを目標として設定しました。					評価 A	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	88.4	88.5	88.6	88.7	88.8		
実績値(b)		91.6	89.0	90.2			
達成率(a/b) %		103.5	100.5	101.7			

【指標2】 ※中間(H26)：78.0%、最終(H31)：79.0%

指標と説明	【指標34】親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合 ⇒家庭における子どもの教育環境の状況を子どもの側から見る指標【単位：%】					結果の分析 実績値(内訳：小学生85.5%、中学生72.9%)において、昨年度と比較して、家庭教育啓発事業の取組により、年度別目標値を上回ることができた。中学生の実績値が小学生と比較すると低いが、これは反抗期や思春期といった年齢における特性の現れと考えられる。	
目標設定の考え方	「子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合」と同じ考え方にに基づき、増加することを目標として設定しました。					評価 A	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	77.2	77.3	77.4	77.6	77.8		
実績値(b)		80.5	77.5	81.5			
達成率(a/b) %		104.1	100.1	105.0			

【指標3】 ※中間(H26)：18.8%、最終(H31)：19.8%

指標と説明	【指標35】地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合 ⇒地域における子どもを取り巻く教育環境の状況を成人の側から見る指標【単位：%】					結果の分析 目標値を達成することが出来なかった一因として、アンケート調査を分析した結果、子育て世代の育成活動への参加は多かったものの、60歳代以上の参加が少なかったことなどが考えられる。	
目標設定の考え方	「社会生活基本調査」(総務省)の「子供を対象とした活動」の結果をもとに、アンケート値の毎年の伸び率を参考に目標として設定しました。					評価 B	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	17.8	18.0	18.2	18.4	18.6		
実績値(b)		18.7	17.1	16.3			
達成率(b/a) %		103.9	94.0	88.6			

【指標4】 ※中間(H26)：79.6%、最終(H31)：80.6%

指標と説明	【指標36】地域行事に参加している子どもの割合 ⇒地域における子どもを取り巻く教育環境の状況を子どもの側から見る指標【単位：%】					結果の分析 目標値を達成することが出来なかった一因として、少子化による異年齢児との遊びの機会の減少や集団生活の中で人間関係づくりの希薄化、更に部活動、塾や習い事による時間的余裕が無いといったことが考えられる。	
目標設定の考え方	「地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合」と同じ考え方にに基づき、増加することを目標として設定しました。					評価 B	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	78.6	78.8	79.0	79.2	79.4		
実績値(b)		73.8	75.8	72.4			
達成率(a/b) %		93.7	95.9	91.4			

- ◆A: 年度別目標を上回って達成
- ◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆D: 年度別の目標の値が60%未満
- ◆—: 今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額) ※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	4,502	3,248	2,926	3,081		事業内容を精査し、経費の削減に努めたが、事業規模については維持した。
人件費	14,900	14,520	14,340	13,580		
総事業費	21,182	19,668	17,266	16,661		
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	30	27	24	23	0	

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数)

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要	平成24年度		平成25年度 指標・目標
			指標・目標	実績・評価等	
1	学校と地域の協働推進事業【総合学習センター】	① 人間性豊かな子どもの育成と「いきいきとした市民の活動」の実現のため、学校・地域・家庭が連携し、学校教育と社会教育がそれぞれの機能を生かしながら協働していくための環境を整備する。	① モデル事業としての実績の分析・検証 ② 平成25年度以降の事業の方向性を決定	① 小学校においては、従来のボランティア活動に加え、学校と地域の協働推進コーディネーターの働きかけにより、地域の人材を活用した授業が展開される等、子どもたちの学びに新たな広がりが見られた。中学校においては、コーディネーターの働きかけにより職場体験の新規受け入れ先の拡充が図られるなど、地域と連携した職場体験事業が実施できた。 ② コーディネーター配置による効果に大きなものが見られたので、平成25年度より、コーディネーターの配置校を3校から6校に拡充することとした。 予定どおり実施	① コーディネーター配置校を3校から6校に拡充し、事業の更なる充実を図ると共に、コーディネーターの働きかけにより引き続き学校と地域の協働推進体制が深まるよう必要な支援を行っていく。
2	家庭教育啓発事業【生涯学習課】	家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者を対象に家庭教育に関する学習会を開催するなど、家庭教育力の向上を促進するとともに、公民館事業を通して、子どもたちの基本的な生活習慣や規範意識の向上を図る。	① 相模原市立小中学校PTA連絡協議会に委託し、家庭教育に関する学習会を11ブロックで開催 ② 不登校などの悩みを持つ子どもや保護者が体験活動とおして自然や人とのふれあいを深める「ふれあい体験学習」を年4回実施	① 保護者を対象とした家庭教育に関する学習会を11ブロックで開催(1,827人が参加) ② 「ふれあい体験学習」を年4回実施 ③ 公民館主催事業として「家庭教育支援講座」の開催。(近隣小学校PTAと一般公募の市民が連携し、「こどもの最善の利益」について真摯に考え、地域の人と共に学ぶことで家庭教育の力をつけることを目的とした講座) 予定どおり実施	① 相模原市立小中学校PTA連絡協議会に委託し、家庭教育に関する学習会を11ブロックで開催 ② 不登校などの悩みを持つ子どもや保護者が体験活動とおして自然や人とのふれあいを深める「ふれあい体験学習」を開催時期等を再考の上、年3回実施 ③ 公民館主催事業としての開催
3	子どもの安全見守り活動への支援事業【学務課】	児童・生徒の安全確保に係る地域の取組を支援するため、小学校を中心として地域住民が主体となった「子ども安全見守り活動団体」の設立及び活動の継続に対し助成を行う。	① 継続57団体	① 継続57団体 予定どおり実施	① 継続57団体
4	【課】			実績評価 予定どおり実施	
5	【課】			実績評価	
6	【課】			実績評価	
7	【課】			実績評価	
8	【課】			実績評価	

《施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額》

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	学校と地域の協働推進事業【総合学習センター】	387	508	564	529	
2	家庭教育啓発事業【生涯学習課】	1,306	1,106	922	1,052	
3	子どもの安全見守り活動への支援事業【学務課】	2,809	1,634	1,440	1,500	
4	【課】					
5	【課】					
6	【課】					
7	【課】					
8	【課】					

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- ・学校と地域住民等を含む地域社会が協働・連携して教育活動を充実させ、活力ある地域社会づくりが求められている。
- ・保護者に対して、家庭教育への支援を進めるうえで、参加者の拡大のための取組を検討するとともに、家庭・地域が主体的に連携する家庭教育力の向上が求められている。
- ・登下校時の児童を巻き込んだ交通事故や事件が連続して起こったことから、児童生徒の安全確保に関して、市民協働の観点から地域住民による取組に対しての支援が必要である。

【平成24年度の取組についての総合評価】

- ・平成22年度からのモデル事業として、学校と地域の協働を推進するためのコーディネーターを3校に配置するとともに、事業の今後の方向性を決定するため、各学校への聞き取り等により、モデル事業としての効果を検証した。結果として、コーディネーターの働きにより、子どもたちの学びに新たな広がりが見られたり、地域と連携した事業の実施ができたため、順調に事業が行われていると評価した。
- ・家庭教育啓発事業では、昨年度に引き続き、相模原市立小中学校PTA連絡協議会に事業を委託し、11ブロックにおける事業の開催時期や時間の見直し、会場変更といった参加者を増やす工夫を行った。また、家庭教育力の向上を目指して、家庭教育支援事業として大野南公民館で、館区内の公・私立小学校、同PTAと公民館と連携したモデル事業を実施し、地域における教育、連携の輪を広げることができた。
- ・児童・生徒の登下校時の安全確保の取組みとして、小学校を中心として地域住民が主体となって組織された「子ども安全見守り活動団体」の活動に対し助成をすることで、学校と地域との連携を深め、児童生徒の安全確保を図ることができた。
また、各見守り団体に対して、教育委員会、道路管理者、警察、地域などで実施した「通学路緊急合同点検」の状況について、学校を通して情報を提供し共有を図ることで、危険箇所の対策を検討することができた。

○施策を構成する事務事業においては全事業目標を達成し、家庭や地域における教育環境の向上に向けて取組を進めることができた。
しかし、施策全体として4つの成果指標のうち、2つの指標が目標値を上回ったが、目標を達成できなかった指標もあったことから、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・学校と地域の協働推進コーディネーターについては、3年間のモデル事業を検証した結果、授業支援や環境整備ボランティアの確保と職場体験実習での受入先事業所の拡大などの大きな効果が見られたので、平成25年度より配置校を3校から6校に拡充する。配置校が拡充されたことにより、事業の更なる充実を図るべく、各校訪問や研修を行うなどの引き続き必要な支援を行う。
- ・家庭教育啓発事業については、市P連との協議、ブロックPTAへのアンケート実施や事業評価シート作成など、PTAと共に事業評価を実施し、更なる参加者の拡大に向けた方法について検証を行う。また、モデル事業として公民館にて実施した家庭教育支援講座を今年度からは開催する公民館数を増やし、家庭教育への支援を行う。
- ・子どもの安全見守り活動への支援事業については、現在、新たな団体の設立支援という目的は概ね達成しているが、子どもたちが地域や学校で安全で安心して、活動を送る上で、地域の方々の役割は非常に大きいことから、継続して活動が実施されるよう引き続き支援(助成)を行う。
また、この見守り活動の実施に当たっては、道路管理者や警察などの関係機関と情報の共有を図ることや地域で子どもを守るという意識が醸成されることなどにより、更に活動の充実が図られるものと考えられることから、今後は、学校と地域がより連携し協働していくための支援を推進していく必要がある。

1次評価
B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- ・地域における子どもの育成活動に参加した人の割合が、低下傾向にある。公民館での社会教育や学校教育という枠組みだけでなく、社会活動や市民活動全体で当該活動への参加を醸成していく必要がある。
- ・学校と地域の協働推進コーディネーターや学校支援ボランティアなどいる一方で、別セッションで地域人材活用を考えているが、市民からは同じに見える。特定課での事業統合や、人材情報の相互活用を検討すべきである。

【改善すべき点】

- ・指標については、客観的評価(定量的な指標)も必要である。「不登校の子どもの数」や「家庭教育に関する相談件数とその相談の解消結果」など、実際の目標になり得るものと考えてもらいたい。

2次評価
B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(□ア □イ □ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標設定の考え方							
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

- ◆A:年度別目標を(上回って)達成 ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成 ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
 ◆D:年度別の目標の値が60%未満 ◆-:今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(※上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

■【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

■【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

■【参考4】事務事業評価

事務事業名	子どもの安全見守り活動への支援事業【学務課】	関連する施策を構成する事業名	子どもの安全見守り活動への支援事業【学務課】	
評価	評価の内容			評価結果
1次 【市(主管局)】	地域において子どもの安全を確保するために、交通安全あるいは防犯上の観点からも見守り活動は大変有益であるといえる。 各団体では、活動に必要な物品の購入に助成金を有効に活用しており、現在、本事業により設立された57団体のすべてにおいて、活動が継続されている状況にある。 設立から数年が経過し活動が軌道に乗ったことにより、構成員の見直しをする団体もあることから、登録者数の減少が見られるが、こうした有益な活動が継続されるよう、今後も必要な支援を継続していくことが必要である。			1次評価
2次 【経営評価委員会】	(評価理由) 幼い子どもや児童を守ることは地域社会の義務であり、日々着実に地道な活動を継続するため、活動団体への支援は必要である。 (意見) ○ 見守り活動の際に、交通ルールを教えることも必要である。 ○ 登録団体は、自治会を中心とした活動組織が多い、活動の維持、継続のため、地域活動の重要性を父母に対して啓発をお願いする。			2次評価

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
家庭教育や環境地域域の向上	親子のふれあいが強くなっている。	1 学校・家庭・地域の連携による教育環境の向上	【指標33】子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合 【指標34】親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合	2家庭教育啓発事業
	地域における教育環境が充実している。	2 地域での体験・活動の推進	【指標35】地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合 【指標36】地域行事に参加している子どもの割合	1学校と地域の協働推進事業 3子どもの安全見守り活動への支援事業

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅱ	学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市
政策の基本方向	NO	8	生涯を通じて学習する人・スポーツする人を支援する社会をつくります
施策名	NO	18	生涯学習の振興

施策所管局 教育局

局・区長名 白井 誠一

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○市民が学びの機会を得ている。 ○市民の学習成果が他の市民の学びに生かされている。
取り組みの方向	1 生涯学習機会の充実 公民館、図書館や博物館などの関連施設の連携を進めるとともに、機能などの充実を図り、多様化する市民の学習ニーズに対応します。 また、大学や研究機関なども連携し、特色や専門性を生かした学習機会の拡充を図ります。 2 生涯学習活動の支援 学習活動を支援する人材育成や学習成果を地域活動などに生かすことができる仕組みづくりを進めるとともに、学習情報提供機能の充実や相談体制の拡充を図り、市民が生涯学習を通じて交流できるネットワークづくりを進めます。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):30.8%、最終(H31):31.7%

指標と説明	【指標37】学習機会を得ていると思う市民の割合 ⇒市民が生涯学習の機会を得ているかを見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「不足している」と回答した人の約1割が「十分である」または「十分ではないが、不足していない」へ移行することを目標として設定しました。					目標値を達成できなかった一因として、前年度の実績と比較した結果、65歳以上の割合が増加している一方で、20~40歳代の割合が下がっていることが要因と考えられる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	29.9	30.0	30.2	30.4	30.6		
実績値(b)		30.7	28.1	29.5			
達成率(a/b)%		102.3	93.0	97.0			

【指標2】

※中間(H26):25.0%、最終(H31):26.0%

指標と説明	【指標38】学習成果を他の人に還元している市民の割合 ⇒生涯学習での成果が市民の間で循環しているかを見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「今は教えていないが今後、地域や社会に還元したい」と回答した人の約1割が「他の人に還元する」へ移行することを目標として設定しました。					目標値を達成できなかった一因として、アンケート調査を分析した結果、特に30~50歳代が生涯学習へ参加をしていないことが要因と考えられる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	24.0	24.2	24.4	24.6	24.8		
実績値(b)		25.4	21.5	22.0			
達成率(a/b)%		105.0	88.1	89.4			

【指標3】

※中間(H26):●●●、最終(H31):●●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【指標4】

※中間(H26):●●●、最終(H31):●●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

◆A:年度別目標を上回って達成
◆D:年度別の目標の値が60%未満

◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

■ 施策推進のための経費(決算額)※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	90,941	127,032	69,497	97,274		総事業費が増加した主な原因としては、図書館の窓口業務を平成24年10月より委託業務を開始したことにより、それに伴う必要経費が増加したため。
人件費	63,325	82,038	79,587	75,369		
総事業費	161,831	219,805	149,084	172,643		
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	227	306	207	240	0	

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数)

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要	平成24年度		平成25年度 指標・目標	
			指標・目標	実績・評価等		
1	市民講座支援事業 【総合学習センター】	市民の多様化する生涯学習ニーズに応えるため、市民団体と協働し、市民自らが主体となって講座の企画・運営や、講師として活動できるような支援を行う。	① 市民講座の支援のあり方を検討 ② 市民主体の市民講座の実施	実績	① 平成28年度までの活動計画を策定した。 ② 70講座の実施	① 市民講座運営組織への活動支援 ② 市民主体の市民講座の実施
				評価	予定どおり実施	
2	市民大学の運営 【総合学習センター】	市民の学びの選択肢を拡げ、身近な学びの場を提供するため、市民大学の内容を充実するとともに、幅広い市民の参加を促進する。	① 19コースの実施	実績	① 19コース37講座実施(受講者数 1,858名、198名増)	① 18コースの実施
				評価	予定どおり実施し、講座内容も充実し、申込者数・受講者数ともに増加した。	
3	生涯学習まちかど講座事業 【総合学習センター】	市民の学習機会の充実及び生涯学習によるまちづくりの推進に寄与するため、市民の学習会等に市の職員が出席し、市政の説明や専門的知識を伝える講義、講習等を行う。	① 市民ニーズに応じたまちかど講座の実施	実績	① 庁内各課と連携し、107講座を開催(受講者 3,878名)	① 市民ニーズに応じたまちかど講座の実施
				評価	受講者アンケートで職員の説明が「分かりやすい」が100%、再度、同じ講師での依頼が多く寄せられている。	
4	公民館活動 【生涯学習課】	市民が主体的に公民館運営に取り組み、地域課題や生活課題等の解決をめざした学習活動を行うため、公民館における各種学級や講座等の事業を実施します。	① 各公民館において、地域の課題解決に向けた取り組みや地域の特性を生かした特色ある事業を実施	実績	① 32館で946事業(9事業増)を実施 延べ205,246人(366人増)が事業に参加 ① 各地域における課題解決に向けた事業や地域の特性に応じた事業を開催	① 引き続き、各公民館において、地域の課題解決に向けた取り組みや地域の特性を生かした特色のある事業の実施
				評価		
5	小山公民館大規模改修事業 【生涯学習課】	開館から長期間が経過した公民館について、市民の利用ニーズを踏まえ、計画的な大規模改修を行う。	① 実施設計	実績	① 改修計画を踏まえ、施設の安全安心・環境・活動拠点の視点等に配慮した大規模改修工事に係る実施設計を実施	① 改修工事
				評価	予定どおり実施	
6	相原公民館大規模改修事業 【生涯学習課】	開館から長期間が経過した公民館について、市民の利用ニーズを踏まえ、計画的な大規模改修を行う。	① 基本計画策定	実績	① 要望書をもとに、相原公民館改修検討委員会において様々な課題を整理・検討し、改修計画案を作成	① 実施設計
				評価	予定どおり実施	
7	麻溝まちづくりセンター・公民館大規模改修事業 【生涯学習課】	開館から長期間が経過したまちづくりセンター・公民館について、市民の利用ニーズを踏まえ、移転し整備する。	① 整備に係る調整	実績	① 県道の拡幅に関するスケジュールに対応し、あり方等検討会において地域と意見交換を行い、地域ニーズを把握し必要な調整を実施	① 整備に係る調整
				評価	予定どおり実施	
8	相武台まちづくりセンター・公民館大規模改修事業 【生涯学習課】	開館から長期間が経過したまちづくりセンター・公民館について、既存の公共施設の有効活用を含め検討し、計画的な大規模改修を行う。	① 整備に係る調整	実績	① 旧磯野台小学校跡地への移転に当たり、新たに設置する施設に係る課題の整理・検討	① 整備に係る調整
				評価	予定どおり実施	

《施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額》

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	市民講座支援事業 【総合学習センター】		420	745	865	
2	市民大学の運営 【総合学習センター】	11,121	13,029	13,648	12,592	
3	生涯学習まちかど講座事業 【総合学習センター】	0	0	0	0	
4	公民館活動 【生涯学習課】	41,268	25,668	20,758	21,930	
5	小山公民館大規模改修事業 【生涯学習課】			0	12,891	
6	相原公民館大規模改修事業 【生涯学習課】				0	
7	麻溝まちづくりセンター・公民館大規模改修事業 【生涯学習課】				0	
8	相武台まちづくりセンター・公民館大規模改修事業 【生涯学習課】				0	

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成24年度		平成25年度 指標・目標	
		事業の概要	指標・目標		実績・評価等
9	津久井中央公民館大規模改修事業 【生涯学習課】	開館から長期間が経過した公民館等について、市民の利用ニーズを踏まえ、計画的な大規模改修を行う。	① 整備に係る調整	実績 エレベーター改修修繕などを実施	① 整備に係る調整
	評価 予定どおり実施				
10	清新公民館大規模改修事業 【生涯学習課】	開館から長期間が経過した公民館等について、市民の利用ニーズを踏まえ、計画的な大規模改修を行う。	実績		① 課題の整理
	評価				
11	星が丘公民館大規模改修事業 【生涯学習課】	開館から長期間が経過した公民館等について、市民の利用ニーズを踏まえ、計画的な大規模改修を行う。	実績		① 課題の整理
	評価				
12	市立図書館の中央図書館としての再整備 【図書館】	市民の多様なニーズに応えるため、図書館施策を総合的に企画推進する中央図書館機能を備えることを目的に、市立図書館を再整備する。	① 市立図書館の窓口業務委託の実施	① 市立図書館の窓口業務委託を実施	① 再整備基本構想の策定
	評価 予定どおり実施し、サービスの向上と運営の効率化を図った。				
13	(仮称)上溝方面図書館の整備検討 【図書館】	整備が求められている(仮称)上溝方面図書館について、整備手法等も含めて設置を検討する。	① 整備手法や施設機能等の検討	① 作業部会 2回実施(視察1回実施)	① 整備手法や施設機能等の検討
	評価 予定どおり実施				
14	博物館常設展示リニューアル事業 【博物館】	常設展示を改修することにより全市域の自然や文化の特質を理解できる内容とするとともに、情報コーナーの改修により、展示に触発された来館者自らが、新たな視点や課題を持って、主体的な調査や、情報収集を行える環境を整える。	① 展示手法の検討を協働で行なうボランティアの募集 ② 関連施設・機関の情報の集約、博物館内への「ネットワークセンター」の設置に向けた取り組みを実施	① 既存のボランティア「市民学芸員」を中心に検討 ② 協働事業提案制度により提案があった「情報ネットワーク事業」について、提案団体との調整	① ボランティアとの協働による展示内容の検討。 ② 提案団体と協働で情報ネットワークの構築を図る。
	評価 ① ボランティアとの調整に時間がかかり、新規募集が平成25年度からとなったが、検討に向けて着手した。 ② 協働事業提案制度を活用し、平成25年度から事業実施となった。				
15	宇宙教育普及事業 【博物館】	宇宙や天文について親しむとともに、「宇宙とつながる相模原」を実感できるように、JAXAと連携し、宇宙・天文に関する企画展、講演会、教室などを開催する。	実績		① JAXA等と連携した企画展、講座・講演会等を月1回実施 ② 宇宙・天文分野における支援ボランティアの育成
	評価				

≪ 施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額 ≫ 【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
9	津久井中央公民館大規模改修事業 【生涯学習課】				0	
10	清新公民館大規模改修事業 【生涯学習課】					
11	星が丘公民館大規模改修事業 【生涯学習課】					
12	市立図書館の中央図書館としての再整備 【図書館】	0	0	0	48,996	
13	(仮称)上溝方面図書館の整備検討 【図書館】	0	0	0	0	
14	博物館常設展示リニューアル事業 【博物館】	307	74,312	11,020	0	
15	宇宙教育普及事業 【博物館】					

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- ・市民の多様化するニーズに対応した学習機会の充実、及び市民自身が主体となった講座の企画や広報活動等を充実させ、新たな参加者の拡大が求められている。
- ・地域に根ざした公民館活動により、地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、地域のまちづくりを支える人材の育成が求められている。
- ・市立博物館の自然・歴史展示室は旧市域の展示が中心で、合併後の全市域の自然・歴史まで網羅しておらず、市立博物館の常設展示としての機能を十分に発揮できていない。また、現在の情報サービスコーナーの機能は、図書や映像ソフトの閲覧のみで、利用者の学習ニーズの高まりに対して十分に答えられていない。

【平成24年度の取組についての総合評価】

- ・市民大学の運営については地域の高等教育機関や行政と連携し、各機関の特色を生かした講座を提供した。また、小田急線各駅へのポスター掲示等、広報活動を行ったことにより新たな受講者の増加につながった。更に受益者負担及び講師謝礼の見直しを行い、事業費のバランスを整え、より事業内容を充実することができた。
 - ・市民の主体的な参画による、「地域特性や生活課題をテーマとした公民館での学級・講座」の開催、「市民自らが主体になって企画・立案し講師となって事業を行う市民講座支援事業」の実施により、学習機会の幅を広げ、学びの場を身近にすることができ、更に自ら得た知識を他の人へ伝えていくシステムづくりができた。
 - ・市民への学習環境の提供・整備として、昨年度と比較して、公民館における事業数と参加者数がともに増加し、市民へ学習機会への提供が図られた。また、「小山公民館大規模改修事業」については昨年度策定した大規模改修計画に基づいて実施設計を、「相原公民館大規模改修事業」については利用者・住民からの要望や庁内各課の施策等を踏まえた大規模改修計画の策定をそれぞれ行い、学習環境の整備に取り組んだ。
 - ・博物館については、次年度以降の事業推進に向けて、協働事業団体との検討・調整を行い、市民協働事業にて具体的な事業展開につなげることができた。また、市立図書館については、10月より窓口業務の民間委託を開始し、サービスの更なる向上と効率的・効果的な運営を図った。
- 施策を構成する事務事業において、指標・目的の達成又は取組を推進することができ、市民に対する生涯学習の振興に向けて、取組を概ね進めることができた。しかし、成果指標が目標値を下回る結果となったため、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・市民大学の運営については、引き続き、地域の高等教育機関の特色を生かした講座を開催するように取り組む。また、受講案内の掲示箇所を増やすなど広報活動を充実させ、更なる若い世代の参加者拡大を目指すとともに講義内容の充実を目指す。
- ・公民館活動については、地域住民による学習活動の糸口や活動の援助となる機会を提供する役割を担っている一方、人と人、地域をつなぐコーディネーターとしての役割を担ってきた。今後、さらに地域住民の参加を促す方法や学習機会の提供について、学校、NPO法人、関係団体等との地域内の連携強化等により、生涯学習の活動への参加率が低い30～50歳代を中心とした新たな参加者の拡大に向けて、取り組んでいく。
- ・博物館の常設展示室のリニューアル事業の推進に当たっては、民間企業との連携・協働の取組や民間ノウハウを参考にしながら、将来にわたり展示替えが柔軟に行えるよう留意するとともに、利用者にとって、よりわかりやすい展示を市民協働により作り上げられるよう、展示室の改修計画について検討を行う。

1次評価
B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(□ア □イ □ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26):●●●、最終(H31):●●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						評価	

◆A: 年度別目標を(上回って)達成

◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成

◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成

◆D: 年度別の目標の値が60%未満

◆一: 今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(※上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

■【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

■【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

・まちづくりセンターと連携し、公民館事業である地区体育祭と、地区自治会連合会が開催するふるさとまつりを同時開催することで、より多くの住民が参加しやすい環境づくりを行っている。
 ・公民館事業において、防災啓発をテーマとした危機管理室や消防局と連携した事業や環境問題をテーマとした環境共生部、資源循環部と連携した事業を実施している。

■【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名		
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】			1次評価
2次 【経営評価委員会】			2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	1次評価
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		2次評価

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■ 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
生涯学習の振興	市民が学びの機会を得ている。	1 生涯学習機会の充実	【指標37】 学習機会を得ていると思う市民の割合	2市民大学の運営 3生涯学習まちかど講座事業 4公民館活動 5小山公民館大規模改修事業 6相原公民館大規模改修事業 7麻溝まちづくりセンター・公民館大規模改修事業 8相武台まちづくりセンター・公民館大規模改修事業 9津久井中央公民館大規模改修事業 10清新公民館大規模改修事業 11星が丘公民館大規模改修事業 12市立図書館の中央図書館としての再整備 13（仮称）上溝方面図書館の整備検討 14博物館常設展示リニューアル事業 15宇宙教育普及事業
	市民の学習成果が他の市民の学びに生かされている。	2 生涯学習活動の支援	【指標38】 学習成果を他の人に還元している市民の割合	1市民講座支援事業 4公民館活動

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅱ	学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市
政策の基本方向	NO	8	生涯を通じ学習する人・スポーツする人を支援する社会をつくります
施策名	NO	19	生涯スポーツの振興

施策所管局 教育局

局・区長名 白井 誠一

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○スポーツを行う市民が増えている。
取り組みの方向	<p>1 スポーツ・レクリエーション機会の充実 スポーツの拠点づくりを進めるとともに、スポーツの実践につながる情報提供システムの充実を図ります。 また、地域、学校、企業と連携を強め、既存施設を有効的に活用するなど、市民のスポーツ・レクリエーション機会の充実を図ります。</p> <p>2 スポーツ・レクリエーション活動の支援 健康づくりから競技まで、多様なスポーツ・レクリエーションの推進に向け、個々の健康状態に応じた運動の知識や技術の提供を進めるとともに、誰もが楽しめるニュースポーツの普及啓発を図り、地域や学校などとも連携して、地域ぐるみのスポーツ・レクリエーション活動を支援します。 また、企業スポーツやスポーツ団体、トップアスリートの育成支援など、スポーツの持つ力をまちづくりに生かします。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):61.6%、最終(H31):65.0%

指標と説明	【指標39】スポーツを定期的に行う市民の割合 ⇒市民がスポーツを継続して実践しているかを見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	【当初】総合計画では、過去の類似調査である市「スポーツ・レクリエーション調査」、「市政に関する世論調査」の結果を参考に、最終目標に向けて毎年約0.6ポイント増やすことを目標として設定しました。 【今後】H22のスポーツ振興計画改定に伴い、国のスポーツ立国戦略で掲げられた数値と整合を図り、65.0%を最終目標として改めて設定し、増加率も毎年約0.8ポイント増やすことを目標としました。					スポーツを定期的に行う市民の割合は、平成23年度の実績値に比べ一定の回復は認められたものの、東日本大震災等の影響により、引き続きスポーツ活動が自粛されていることから、回復幅は緩やかだったものと考えられる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	52.1	58.4	59.2	60.0	60.8		
実績値(b)		58.4	51.7	53.2			
達成率(a/b)%		100.0	87.3	88.7			

【指標2】

※中間(H26):●●●、最終(H31):●●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H22	H23	H24	H25	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標3】

※中間(H26):●●●、最終(H31):●●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【指標4】

※中間(H26):●●●、最終(H31):●●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

◆A:年度別目標を上回って達成
 ◆D:年度別の目標の値が60%未満

◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
 ◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

■ 施策推進のための経費(決算額) ※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	559	1,430	2,287	3,480		H24年度から「8 ホームタウンチームとの連携・支援事業」が追加されたことから、総事業費が増加したものの。
人件費	14,900	21,780	25,095	27,160		
総事業費	15,459	23,210	27,382	30,640		
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	22	32	38	43	0	

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数)

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

事業番号	施策を構成する事業名【所管課名】	平成24年度		平成25年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
1	体育館と武道館機能を有する総合体育施設の整備の検討【スポーツ課】 キャンプ淵野辺留保地整備計画の動向を見据え、市民が身近にスポーツを楽しむ機会を提供するとともに、スポーツ振興によるまちづくりを進めるため、体育館と武道館の機能を有する施設の整備の検討を行う。	① 関係課との調整	実績 ① 庁内会議への出席及び留保地整備計画策定に向けた資料調整に伴う情報収集・スケジュール把握 評価 予定どおり実施	① 関係課との調整
2	横山公園陸上競技場再整備事業【スポーツ課】 陸上競技の拠点として市民に親しまれてきた横山公園陸上競技場について、相模原麻溝公園競技場との機能のすみ分けを図り、市民ニーズにあった、より多目的な活用ができるように再活用を行う。	① 事業計画地の測量・地盤調査の実施	実績 ① 事業計画地の測量・地盤調査の実施 評価 予定どおり実施	※平成25年度 実施設計(公園課)
3	銀河アリーナのアイススケート場通年化改修事業【スポーツ課】 銀河アリーナをアイススケート場として通年開場するため、必要となる施設や設備等の整備を行うとともに、より安全で快適な利用環境を確保するため、施設の老朽箇所の改修を行う。	① 通年化手法について庁内検討会の開催	実績 ① 庁内検討会を3回開催し、今後の方向性について取りまとめた。 評価 ② 通年化の実績があるアイススケート場を視察 予定どおり実施	① 庁内検討会で取りまとめた今後の方向性について、庁議に諮る。
4	(仮称)自転車レース「ツール・ド・相模原」の開催【スポーツ課】 生涯スポーツとしての自転車競技を普及させスポーツ人口の拡大を図るとともに、本市の地域特性を活かした大会を全国に発信するなど、シティセールスの推進に向けた自転車レースを開催する。	① 魅力あるコースの検討 ② 近隣自治体、関係団体・機関との調整 ③ 開催概要の策定	実績 ① 緑区を中心にコースの検討や視察の実施 ② 近隣自治体と調整を実施 ③ 開催概要の策定に至らず 評価 緑区を中心にコースの検討や視察、近隣自治体との調整を実施したが、交通規制や安全対策等の課題があり、開催概要の策定には至らなかった。	① 魅力あるコースの検討 ② 近隣自治体、関係団体・機関との調整 ③ 開催概要の策定
5	新たなスポーツイベントや国内トップレベルの競技会の誘致【スポーツ課】 スポーツ振興によるまちづくりや、シティセールスの推進を目的に、市から全国に向けて発信できるような特色のあるスポーツイベントや、水上スキー大会などの国内トップレベルの競技会の開催に向けた取り組みなどを行う。	① 圏央道開通時のスポーツイベント、全日本社会人人体操競技選手権大会、日本選手権水泳競技大会などの開催 ② 全日本学生水上スキー連盟等が主催する競技会などの誘致の調整、競技概要(案)の検討、スケジュールの検討	実績 ① 圏央道開通記念イベント(ウォーキング)、全日本社会人人体操選手権大会、日本選手権水泳競技大会を実施。 ② 全日本水上スキー連盟及び全日本学生水上スキー連盟と平成25年度大会開催に向けた調整及び庁内調整の実施。 評価 予定どおり実施	① 日本水泳連盟と共催によるジャパンオープン2013(50m)の開催 ② 相模原小・中学生クロスカントリー大会の実施
6	総合型地域スポーツクラブ推進事業【スポーツ課】 地域主導型のスポーツ振興事業を促進するため、地域に根ざした総合型地域スポーツクラブの創設の支援やその後の育成、PRイベントなどを通じた啓発活動などを行う。	① 懇談会、PRイベント実施 ② 各クラブに対する支援	実績 ① 懇談会:12月実施 PRイベント:2月実施(760名参加) ② クラブ設立までのアドバイス等指導及び現地面談・視察支援 評価 予定どおり実施	① 懇談会、PRイベント実施 ② 各クラブに対する支援
7	相模総合補給廠の共同使用区域へのスポーツレクリエーション施設の検討【スポーツ課】 身近なスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、相模総合補給廠の共同使用区域へのスポーツ・レクリエーション施設の将来的な整備のあり方など、「相模原駅周辺地区まちづくり計画」の具体化に向けた検討を進める。	① 情報収集、必要な機能の検討	実績 ① 今後の方向性を含めた庁内調整を実施 ② 他市施設を視察(綾瀬市) 評価 予定どおり実施	① 情報収集、必要な機能の検討 ② 関係課との調整 ※国・米軍等との協議(渉外課) ※共同使用区域(10ha)の計画策定、共同使用のための条件工事(公園課)
8	ホームタウンチームとの連携・支援事業【スポーツ課】 本市のシティセールス及びスポーツ振興によるまちづくりを効果的に進めるため、ホームタウンチームの支援体制を整備し、連携事業を幅広く展開できるよう、取組を進める。	① 支援に向けた要綱等の制定 ② ホームタウンチームの認定及び連携事業の開始	実績 ① 「相模原市ホームタウンチームに関する要綱」の制定 ② 3チームのホームタウンチーム認定及び自殺対策キャンペーン等連携事業の開始 評価 予定どおり実施	① ホームタウンチームへの支援及び連携事業の拡大

◀ 施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額 ▶

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	体育館と武道館機能を有する総合体育施設の整備			0	0	
2	横山公園陸上競技場再整備事業【スポーツ課】	0	998	1,685	2,588	
3	銀河アリーナのアイススケート場通年化改修事業	0	0	5	13	
4	(仮称)自転車レース「ツール・ド・相模原」の開催【スポーツ課】			168	13	
5	新たなスポーツイベントや国内トップレベルの競技会の開催【スポーツ課】	0	0	4	329	
6	総合型地域スポーツクラブ推進事業【スポーツ課】	559	432	425	280	
7	相模総合補給廠の共同使用区域へのスポーツレクリエーション施設の検討【スポーツ課】			0	0	
8	ホームタウンチームとの連携・支援事業【スポーツ課】				257	

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- ・スポーツを定期的に行う市民の割合は、平成23年度の実績値に比べ一定の回復は認められたものの、東日本大震災後も引き続きスポーツ活動を自粛されていることなどにより、回復幅は緩やかであった。
- ・近年、スポーツを定期的に行う市民は、ウォーキング、体操、キャッチボールなどの軽い運動を行う傾向にあることから、今後、日常生活と関連したスポーツや運動を積極的に啓発していく必要がある。
- ・市民が気軽にスポーツを楽しみ、生涯にわたって親しんでいくために、身近な場所で、子どもから高齢者まで安全で快適に利用できる施設を充実していく必要がある。
- ・「観る」「支える」スポーツを推進していくうえで、今後、大規模な大会や高度な競技会の開催、トップレベルのクラブチームやアスリートの活動拠点や銀河アリーナなどの特徴ある施設の整備機能の充実が求められている。

【平成24年度の取組についての総合評価】

- ・平成24年8月1日付けで、ノジマ相模原ライズ、三菱重工相模原ダイナボアーズ、SC相模原の3チームを「相模原市ホームタウンチーム」として認定した。また、認定した各チームと連携し、イベントやPR活動を実施し、ホームタウンチームによる地域交流を促進した。
- ・トップレベルの競技会として、平成24年度に「全日本社会人体操競技選手権大会」、「日本選手権水泳競技大会(25m)」、「全国高校サッカー選手権」、「全国高等学校弓道選抜大会」や、ホームタウンチームの主催試合が開催され、約13,000人を超える観客を集め、多くの市民がトップスポーツの魅力にふれる貴重な機会となった。
- ・(仮称)自転車レース「ツール・ド・相模原」の開催に向け、緑区内を中心に開催候補地を調査・研究し、関係団体と交渉したが、コース案の策定には至らなかった。
- ・総合型地域スポーツクラブに関しては、近年、地域の方々が中心となりクラブを設立するなど、順調に市内での活動の動きが広まっており、市民のスポーツ参加の機会を充実することができた。
- ・総合体育館及び北総合体育館のバスケットコートのライン修繕や小山公園スポーツ広場の散水設備ポンプ修繕等を実施し、市民に身近なスポーツ施設を改修し、市民が快適に利用できる環境を整えた。

○ホームタウンチームの認定やトップレベルの競技会の開催など「観る」「支える」スポーツを推進するための施策を積極的に推進することができたものの、成果指標が目標値を下回る結果となり、一部の事業の取組に改善の余地があるものとして、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・日常生活の中でのスポーツや運動の定着化を啓発するために、総合型地域スポーツクラブの支援や、スポーツフェスティバルの開催などの取組を引き続き実施する。
- ・「観る」「支える」スポーツを推進するため、集客性や話題性に優れた大会などの誘致を進めるとともに、ホームタウンチームなどとの連携体制を強化する。
- ・(仮称)横山公園多目的フィールドや(仮称)相模原麻溝公園第2競技場など、市民が気軽にスポーツを親しむことができるスポーツ施設の整備を進める。

1次評価

B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- ・スポーツを定期的に行う市民を増やすためには、例えば、増やすべきターゲットを高齢者などと明確にしていかないと効果的ではない。
- ・スポーツの効果として、地域のふれあいなどもあるが、施策の「取り組みの方向」の中に健康づくりというキーワードがある以上、「健康づくりの推進」分野の施策との連携も図ってほしい。
- ・民間のスポーツ産業の動向、活動範囲を見据えながら、スポーツ分野で行政としてどこまでサポートすべきなのか判断し、取り組んでもらいたい。

【改善すべき点】

- ・施策10「健康づくりの推進」の指標値が上がっていれば、スポーツ振興の結果と見てもよい。健康づくりに本事業は貢献していると思うので、両分野で使う共同指標という形でのサブ指標の新設も検討されたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(□ア □イ □ウ)
 ■上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明	結果の分析				
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
目標設定の考え方					
目標値(a)					
実績値(b)					
達成率(a/b)%					
					評価

- ◆A:年度別目標を(上回って)達成
 ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
 ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
 ◆D:年度別の目標の値が60%未満
 ◆-:今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(※上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

■【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

■【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

- ホームタウンチーム連携事業では、自殺予防防止、路上喫煙防止等の他部局の事業と積極的に連携している。
- スポーツを通じたシティセールスについては、「市シティセールス推進本部会議」の方向性に沿って推進している。
- 横山公園多目的フィールドなどの整備・改修にあたっては、環境経済局等と連携しながら推進している。

■【参考4】事務事業評価

事務事業名	スポーツコネクション事業【スポーツ課】	関連する施策を構成する事業名	スポーツコネクション事業【スポーツ課】	
評価	評価の内容			評価結果
1次 【市(主管局)】	市民が市にゆかりのあるトップアスリートとの交流の機会は希少であり、また、市民がスポーツへの関心を高める契機となることで、選手・市民及び市の一体感を醸成出来るため、当該事業を実施することは有効である。今後も市にゆかりのあるトップアスリートやチームの効果的な情報提供の手法を検討し、時宜を得た情報発信や交流を実施する。			1次評価 現状維持
2次 【経営評価委員会】	(評価理由) 市にゆかりのあるアスリートとの交流は、スポーツへの関心を高める契機となり、選手・市民の一体感を醸成し、スポーツを通じて、人もまちも元気になれることから引き続き実施する必要がある。 (意見) ○ 東京オリンピックに向けた企画を期待する。 ○ オリンピックやプロ、アマを問わずに、スポーツで活躍している選手に実施願いたい。 ○ 市が積極的に関わるのではなく、ボランティアでの運営も検討していただきたい。			2次評価 現状維持

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
生涯スポーツの振興	スポーツを行う市民が増えている。	1 スポーツ・レクリエーション機会の充実 2 スポーツ・レクリエーション活動の支援	【指標39】スポーツを定期的に行う市民の割合	1 体育館と武道館機能を有する総合体育施設の整備の検討 2 横山公園陸上競技場再整備事業 3 銀河アリーナのアイススケート場通年化改修事業 7 相模総合補給廠の共同使用区域へのスポーツレクリエーション施設の検討 8 ホームタウンチームとの連携・支援事業 4 (仮称)自転車レース「ツール・ド・相模原」の開催 5 新たなスポーツイベントや国内トップレベルの競技会の誘致 6 総合型地域スポーツクラブ推進事業

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	II	学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市
政策の基本方向	NO	9	豊かな市民文化を創造する社会をつくります
施策名	NO	20	文化の振興

施策所管局 市民局
局・区長名 森 多可示

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○市民が文化・芸術に親しんでいる。
取り組みの方向	1 文化活動の推進 市民が気軽に文化活動を行うことができるよう支援を充実するとともに、将来の本市の文化を支える人材の育成を図り、市民の多彩な文化活動を促進します。 2 文化に親しむ仕組みづくり 市民が優れた文化を鑑賞する機会の充実を進め、文化施設の整備・充実を図るとともに、市民の文化に関する活動などの情報を発信します。 3 文化財の保存と活用 文化財の現況調査や研究を進め、史跡や文化財建造物などを適切に保存するとともに、文化財の公開活用や市内の関連施設のネットワーク化と情報の発信により、文化財に親しむ機会の充実を図ります。 また、文化財を守る後継者の育成や団体への支援を図り、地域における伝統文化や行事などの保存や継承を促進します。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):66.9%、最終(H31):69.6%

指標と説明	【指標40】文化・芸術に親しんでいる市民の割合 ⇒文化・芸術が市民に親しまれているかを見る指標【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	今後の文化施設の充実等を考慮し、音楽・演劇等の観覧や芸術作品の展覧会等のイベントへ参加する市民について、2年間で約0.5ポイント増加することを目標として設定しました。					文化芸術イベントガイドを発行し、多くの文化芸術事業を市民に周知した。また、4月に開所したアートラボはもとでは、美術系大学や、市民・学校などと連携し、展示やワークショップ・イベントを多数実施したが、長引く景気の低迷等の影響により、参加機会が減少したと考えられる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	65.5	66.0	66.2	66.5	66.7		
実績値(b)		66.5	66.6	66.2			
達成率(a/b)%		100.8	100.6	99.5			
						評価	B

【指標2】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H22	H23	H24	H25		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							
						評価	

【指標3】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							
						評価	

【指標4】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							
						評価	

◆A:年度別目標を(上回って)達成
◆D:年度別の目標の値が60%未満

◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

■ 施策推進のための経費(決算額)※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	232,951	175,294	725,478	37,088		城山文化ホールの整備が完了し、事業費と人件費がともに減少した。
人件費	57,546	58,702	57,360	45,067		
総事業費	290,497	233,996	782,838	82,155		
施策に対する市民1人あたりコスト (単位:円)	408	326	1,088	114	0	

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値)

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

事業番号	施策を構成する事業名【所管課名】	事業の概要	平成24年度		平成25年度 指標・目標
			指標・目標	実績・評価等	
1	市民文化創造事業 【文化振興課】	市民文化の創造や文化を身近に感じる環境づくりを進めるため、「さがみはら文化振興プラン」に掲げた施策を推進する。	演劇やコンサート、絵画展などを鑑賞に出かけた人の割合50%	実績 44.6%	・イベントガイドを発行し情報発信を行う ・街かどコンサートを11回開催 ・映画上映を実施 ・商業施設などを利用した作品展示拡充
	評価		イベントガイドを発行して、文化芸術事業を広く周知したが目標達成はできなかった。		
2	美術館整備事業 【文化振興課】	美術館の基本構想(基本理念、機能、活動、立地、施設等)について検討を行う。	検討委員会を5回程度開催し、機能など、具体的な協議を進める。	実績 検討委員会を3回開催した。	検討委員会を2回開催し、基本構想を策定する。
	評価		検討委員会は3回の開催となったが、基本構想の方向性を整理することができた。		
3	(仮称)アートラボはしもの整備・運営事業 【文化振興課】	市民向けのワークショップや絵画教室の開催、美大生を含む若手作家の展示、アート関連イベントの企画・実施など将来の美術館活動につながる施設を整備する。	・近隣の美術系4大学との連携強化 ・地元企業、市民との連携強化 ・企業、商店街、市民団体などとの連携によるワークショップやイベントの実施	実績 4大学をはじめ、市民・学校・研究機関などと連携し、展示8事業・ワークショップ47事業を実施した。	・近隣の美術系4大学との連携強化 ・地元企業、市民との連携強化 ・企業、商店街、市民団体などとの連携によるワークショップやイベントの実施
	評価		4大学との事業推進協議会を毎月開催し、それに基づく企画(展示・ワークショップ・イベント等)を多数実施し、目標が達成できた。		
4	城山文化ホール整備事業 【文化振興課】	多様な文化活動や交流の場を提供する多目的ホール等を城山地区に整備する。		実績 /	
	評価		/		
5	フォトギャラリー(写真美術館)整備及び作品展示事業 【文化振興課】	フォトギャラリー(写真美術館)の整備に向けて、写真作品の収集と収蔵作品の展示会を開催する。	写真展を開催して、市民が優れた作品に親しむ機会を提供する。	実績 フォトシティさがみはらの受賞作品展を実施した。	写真作品の収集を行うとともに、写真展を開催して、市民が優れた作品に親しむ機会を提供する。
	評価		受賞作品展の実施により、目標は達成された。		
6	相模原市総合写真祭フォトシティさがみはら事業 【文化振興課】	市民の写真作品を公募・顕彰し、発表の機会を提供し、「新たなさがみはら文化」として内外に発信する。	市民の写真作品を公募・顕彰し、発表の機会を提供する。	実績 写真作品を公募し、4,383点の応募があり、表彰を行い、作品展を実施した。	全国から写真作品を公募・顕彰し、発表の機会を提供する。
	評価		目標どおり達成できた。		
7	銀河連邦サガミハラ共和国事業 【渉外課】	宇宙航空研究所開発機構(JAXA)の施設が縁で4市2町で構成した連邦国家を組織し、相互の理解と親善を深めるための取り組みを行う。また、「宇宙」をキーワードとした事業を推進する。	「宇宙」をテーマとした事業への参加者数を30万人とする。	実績 約30万人	銀河連邦事業全体を新たなステージにステップアップするための取組を進める。「宇宙」をテーマとした銀河連邦事業への参加者数を30万人とする。
	評価		目標を達成した。また、実施事業が各種メディアに多く露出し、「宇宙」とつながるさがみはらを全国に発信することができた。		
8	勝坂遺跡保存整備事業 【文化財保護課】	史跡勝坂遺跡公園上段部の史跡部分の適切な管理と公開活用を行うとともに、遺跡公園下段部における発掘調査と評価を行い、勝坂遺跡の保存整備について検討を進める。	①整備の検討 ②発掘調査	実績 ①整備検討を進めるために、公園下段部の自然や文化財の見学会等を開催した。 ②2月から3月、低湿地面の発掘調査を行い、調査速報及び速報展示を行った。	①遺跡の活用 ②発掘調査の分析評価
	評価		予定どおり実施		
9	川尻石器時代遺跡保存整備事業 【文化財保護課】	国指定史跡川尻石器時代遺跡の保存と活用を図るため、発掘調査で見つかった敷石住居や配石遺構を中心とする特徴的な遺跡の保存整備に向け、調査・検討などに取り組む。	①整備に向け調査・検討	実績 ①整備に向けた出土品整理を進めた。 ②市立博物館において、2月から3月、川尻遺跡小池氏コレクション展を行った。	①出土品整理と報告書の作成 ②史跡用地の買戻しと整備の検討
	評価		予定どおり実施		
10	小原宿本陣整備事業 【文化財保護課】	神奈川県指定重要文化財である小原宿本陣の復原・修繕に向けて取り組む。	①小原宿保存整備に向けた検討 ②発掘調査	実績 ①小原宿本陣保存整備協議会を2回開催 ②本陣敷地の発掘調査を実施した。	①小原宿本陣整備に係る基本設計の作成
	評価		予定どおり実施		
11	旧中村家住宅保存整備事業 【文化財保護課】	国登録有形文化財である「中村家住宅主屋」について、歴史的価値の重要性に関する調査研究を進め、国の重要文化財指定に向けて取り組む。	①国指定に向けた資料調査の実施	実績 ①資料調査を行い、基礎目録を作成した	①古文書等の調査報告の作成
	評価		予定どおり実施		

＜施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額＞

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	市民文化創造事業 【文化振興課】	690	600	798	940	
2	美術館整備事業 【文化振興課】	183	20	315	454	
3	(仮称)アートラボはしもとの整備・運営事業 【文化振興課】	0	0	18,511	11,229	
4	城山文化ホール整備事業 【文化振興課】	52,656	112,495	637,680	0	
5	フォトギャラリー(写真美術館)整備及び作品展示事業 【文化振興課】	0	0	4,774	1,364	
6	相模原市総合写真祭フォトシティさがみはら事業 【文化振興課】	16,000	17,000	12,000	12,000	
7	銀河連邦サガミハラ共和国事業 【渉外課】	6,800	5,080	8,500	9,500	
8	勝坂遺跡保存整備事業 【文化財保護課】	103,284	6,798	3,600	1,439	
9	川尻石器時代遺跡保存整備事業 【文化財保護課】	5,097	0	98	0	
10	小原宿本陣整備事業 【文化財保護課】	0	0	51	685	
11	旧中村家住宅保存整備事業 【文化財保護課】	0	0	432	96	

■ 総合分析及市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- ・市内で実施されている文化芸術イベントを市民に周知するため「文化の秋」にイベントガイドを作成・配付した。演劇やコンサート、絵画展などを鑑賞に出かけた人の割合には目標の50%に達しなかったが、市内6文化施設において、特色に応じた自主事業を実施し、約5万4千人の来場があり、多くの方々に文化芸術に触れていただく機会を提供することができた。
- ・美術館整備に向けては、大学や美術館関係者、教育機関、市民団体から委員及び公募委員で構成される基本構想検討委員会を3回開催し、基本構想について検討を行った。
- ・美術館が建設されるまでの暫定施設として整備したアートラボはしもとについては、4大学との事業推進協議会を毎月開催し、それに基づく企画(展示・ワークショップ・イベント等)を多数実施し、目標が達成できた。
- ・本市が「新たなさがみはら文化」として取り組みを継続しているフォシティさがみはらは、12年目を迎え、アマの部では過去最高の応募者となり、市民の写真作品を公募・顕彰し、発表の機会を提供する総合写真祭として開催し、内外の注目を集めることができ、目標が達成された。
- ・(仮称)文化芸術人材バンクについては、文化芸術団体等で構成される「さがみはら文化振興懇話会」で検討を行ったが、人材バンクの内容や運営方法等、様々な意見や課題もあり、設置には至っておらず、継続審議となっている。
- ・銀河連邦事業については、JAXAや関係機関などとの連携による「宇宙」をテーマにした事業を実施し、市民が宇宙を身近に感じる機会をつくるとともに、メディアへの市の露出度を高めることでシティセールスにも寄与している。今後とも、こうした取組を進め、銀河連邦の各構成団体との交流の促進を図りながら本市の文化振興につながる事業を実施する必要がある。
- ・文化財の保存の活用については、勝坂遺跡保存整備事業で予定どおり、遺跡公園下段部の低湿地面の発掘調査を行い、調査速報及び速報展示を行い、川尻石器時代遺跡保存整備事業は、整備に向けた出土品整理を進めた。
- ・小原宿本陣整備事業では、小原宿本陣保存整備協議会を2回開催するとともに、本陣敷地の発掘調査を実施した。また、旧中村家保存整備事業では、資料調査を行い基礎目録を作成した。

【平成24年度の取組についての総合評価】

- ・平成22年3月に改定した「さがみはら文化振興プラン」に基づき、次の文化振興施策を進めており、成果指標の目標達成につながったと考える。
- ・目標値として、「宇宙」をテーマとした事業への参加者数を30万人とし、目標を達成することができた。また、事業の実施により本市がメディアに多く露出し、「宇宙とつながるさがみはら」を全国に発信することができた。

【今後の具体的な改善策】

- ・イベントガイドの内容の充実を図りながら、街かどコンサート、名画鑑賞会及び収蔵作品展などの開催により、優れた文化に触れる機会を提供し、市民文化の創造や文化を身近に感じる環境づくりを進める。
- ・これまで以上にJAXAや関係機関と密接に連携し、シティセールス及び多くの市民が参加できるように、より効果的な「宇宙」をテーマとした事業を実施していく。また、東日本大震災により、新たな課題となった都市間連携、交流についても、銀河連邦の他の自治体と協議を進めるなど、引き続き取り組んでいく必要がある。

○施策を構成する主な事業について、概ね目標達成は出来ているが、成果指標の達成は出来なかったため、1次評価はBとした。

1次評価

B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- ・宇宙をテーマにした事業を全国に発信していることについては、相模原市独自の取組なので、高く評価したい。
- ・「暮らしを楽しむ文化」、「芸術を楽しむ文化」など、暮らしの中には種々の生活様式、文化形態があり、それを高めたものが生活文化である。現在は芸術、文化という特定領域に限定されており、文化振興の視野の広がりが少ない。
- ・行政の文化振興の展開において、市民などへの周知の物量を多くすると考える前に、そもそもの文化の質、魅力を高める努力が常に必要である。
- ・そのことを踏まえて、普段、文化になじみのない人が文化に関心を持つようになることを目指すべきであり、他のセクションの事業などとの共同作業による展開を総合的に検討するべきである。
- ・カルチャーセンターなど、民間部門でのサービス提供の拡大を視野に置きながら、行政が担うべき文化振興のための支援、サポートの仕方などの範囲や水準を考える必要がある。
- ・発掘調査などで発見された市内の文化財資源について、これまで以上に見学会などを実施するなど、更なる情報発信に向けた工夫を求めたい。

【改善すべき点】

- ・指標40「文化芸術に親しんでいる市民の割合」は、市民意識調査の結果を用いているが、主観的な評価、定性的なものであるため、客観的な評価を加えてバランスを取るということを検討されたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標（サブ指標）

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(□ア □イ ■ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明	文化財普及活動へのボランティア参加者数					結果の分析	
	目標設定の考え方	文化財に親しむ環境づくりへの市民参加を示す指標を相模原市教育振興計画において、平成20年度現状値として375人を平成31年度には700人とする目標数値を設定しました。					目標値である団体登録をしているボランティア参加者数は、団体構成員の高齢化による解散などで減少し、目標値を達成することが出来なかったが、団体登録していない一般ボランティアが活動に多数参加している。今後は団体への支援を継続するとともに、一般ボランティアの参加者を増やすための取組を進める。
	基準値 (H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	C
目標値(a)		439	471	503	535		
実績値(b)		445	477	368			
達成率(a/b) %		101.4	101.3	73.2			

- ◆A:年度別目標を(上回って)達成 ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成 ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
 ◆D:年度別の目標の値が60%未満 ◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(※上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

■【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

■【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

■【参考4】事務事業評価

事務事業名	勝坂遺跡保存整備事業【文化財保護課】	関連する施策を構成する事業名	評価	評価の内容	評価結果
1次【市(主管局)】	文化財の保存と活用は、伝統文化の次世代への継承や、魅力の発信等の観点から、上位施策の目的達成のために重要な事務事業である。また、文化財普及活動に多くのボランティアが参加するなど市民との協働により事業が進められており、現状を維持するものとする。				1次評価 現状維持
2次【経営評価委員会】	(評価理由) 文化財の発掘や保存・維持は行政が取り組む事業であり、ボランティアなどの参加者を増やす取り組みが評価できる。 縄文時代は日本固有の文化であり、文化に関心と誇りを持たせるため、継続的に伝えて行くことが必要である。				2次評価 現状維持

事務事業名	(仮称)アートラボはしもとの整備・運営事業	関連する施策を構成する事業名	評価	評価の内容	評価結果
1次【市(主管局)】	当初は、美術系大学との連携によるワークショップなど学生を中心とした事業展開であった。今後は、市内の芸術家団体や美術団体など多くの市民を更に巻き込んだ事業実施に取り組んでいく。また、事業の実施結果を将来の美術館運営に必要な知識・経験として蓄積していくとともに、美術館基本構想の検討に反映させていくことも重要であり、新たな事業展開を行っていく必要がある。				1次評価 拡充
2次【経営評価委員会】	(評価理由) 人間形成のためにも芸術の文化は必要であり、市内の小中学校及び高校、大学などへのPRにより、参加者を増やす取り組みの充実を図る必要がある。 しかし、基盤となる4大学の連携強化を図ることで、拡充とはいいがたく、現状維持とする。 また、施設を開所して間もないことから、活動の定着を図りながら、目標に示される将来的な展開に向け、今後の成果を期待したい。 (意見) ○ 施設の認知度が低いと思う。今後の魅力ある活動に期待したい。				2次評価 現状維持

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき

改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき

現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
文化の振興	市民が文化・芸術に親しんでいる。	1 文化活動の推進	【指標40】文化・芸術に親しんでいる市民の割合	市民文化創造事業【文化振興課】
		2 文化に親しむ仕組みづくり		城山文化ホール整備事業【文化振興課】
		3 文化財の保存と活用	※【サブ指標】文化財普及活動へのボランティア参加者数	市民文化創造事業【文化振興課】(再掲)
				勝坂遺跡保存整備事業【文化財保護課】
				川尻石器時代遺跡保存整備事業【文化財保護課】
				小原宿本陣整備事業【文化財保護課】

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅱ	学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市
政策の基本方向	NO	9	豊かな市民文化を創造する社会をつくります
施策名	NO	21	国際化の推進

施策所管局 総務局
局・区長名 梅沢 道雄

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○市民と外国人市民が交流している。
取り組みの方向	<p>1 多文化共生の推進 市民が相互に国籍や民族による文化や習慣の違いを尊重し、国際理解を深めていくなかで、主体的に交流し、協働することにより、国籍を問わず、誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めます。</p> <p>2 国際交流・協力の推進 諸外国との幅広い交流ができる機会を増やすことにより、市民一人ひとりが主体となった国際交流・協力を進めます。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):14.1%、最終(H31):16.2%

指標と説明	【指標41】日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合 ⇒市民生活のなかで国際化が進んでいるかを見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	外国人市民が今後増加する想定をなかで、国際交流ラウンジ事業などにより交流する市民が毎年約0.4ポイント増加することを目標として設定しました。					市民アンケートに基づく評価結果は目標値に達しなかったが、実績値は増加している。国際交流に関する事業の充実を図り、事業への参加者数の増加が実績値の増加につながっていると考える。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	11.6	12.4	12.8	13.2	13.6		
実績値(b)		11.1	11.6	12.0			
達成率(a/b)%		89.5	90.6	90.9			

【指標2】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H22	H23	H24	H25	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標3】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/a)%							

【指標4】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

- ◆A: 年度別目標を(上回って)達成
- ◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆D: 年度別の目標の値が60%未満
- ◆一: 今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	25,837	38,524	47,882	38,314		23年度は国の地域活性化交付金を活用し、国際交流ラウンジ紹介パンフレット等を作成したことから事業費が増加したが、24年度は同事業を行わなかったため、事業費が減少している。
人件費	25,020	24,630	21,510	18,156		
総事業費	50,857	63,154	69,392	56,470		
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	71	88	96	78	0	

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値)

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成24年度		平成25年度 指標・目標	
		事業の概要	指標・目標		実績・評価等
1	国際交流推進事業(さがみはら国際交流プランの推進)【涉外課】	市民の国際交流、国際理解の機会の拡充を図るための事業への参加者数を1万人とする。	実績	国際交流フェスティバルに4,400人、中国展に1,000人など合計6,181人が参加した。	市民の国際交流、国際理解の機会の拡充を図るための事業に引き続き取り組み、事業参加者数を1万人とする。
	評価		目標値には達しなかったものの、前年度より2,000人以上増加した。		
2	【課】		実績		
	評価				
3	【課】		実績		
	評価				
4	【課】		実績		
	評価				
5	【課】		実績		
	評価				
6	【課】		実績		
	評価				
7	【課】		実績		
	評価				
8	【課】		実績		
	評価				

《施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額》

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	国際交流推進事業(さがみはら国際交流プランの推進)【涉外課】	25,837	38,524	47,882	38,314	
2	【課】					
3	【課】					
4	【課】					
5	【課】					
6	【課】					
7	【課】					
8	0 【課】					

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

・約1万人の外国人市民が市内に居住していることから、多文化共生・国際理解に係る事業を推進するとともに、外国人市民への適切な情報提供に努める必要がある。

・多文化共生・国際理解を進めるため、国際交流ラウンジなどの活動紹介を行うほか、ボランティアを積極的に活用するなど、関係する団体や個人を増やし、国際交流事業の充実を図る必要がある。

【平成24年度の取組についての総合評価】

・桜まつりやさがみはらフェスタなどのイベントで友好都市紹介ブースを設けたほか、友好都市があるカナダをテーマに「子ども」や「親子」を対象とした国際理解講座(6回)を行った。

・国際交流ラウンジにおいて、ホームページの充実に加え、多言語(9言語)による表記を行い、国際交流イベントの紹介のほか、市の最新情報を記載するなど外国人への情報提供に努めた。

○成果指標においては、目標値には達成しなかったものの、多文化共生事業など国際交流、国際理解に寄与する事業への参加者数は増加しており、国際交流等の機会や交流する市民が増えていることから、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

・多文化共生や国際交流等についての理解を深め、国際交流ラウンジにおける取組をより多くの市民に周知するため、継続してメディアの活用、広報紙やインターネットなどによる広報に努め、事業の拡大を図る。

・日本語ボランティアを養成する講座の実施回数の増加によりボランティア活動の活性化を図るとともに、防災関連の研修会の充実を図るなど、外国人市民の生活に関わりの深い内容の事業を企画し、外国人市民の事業参加を促進する。

・市民の国際化意識の向上を図るため、さがみはら国際交流ラウンジを拠点に、多文化共生事業の推進を行う。

・国際交流ラウンジや日中交流協会等の関係団体が行う国際化に関する事業については、庁内各課とも連絡調整しながら、大学コンソーシアムを使った周知活動や近隣大学等と連携した事業の運営などにより充実を図る。

・庁内において、外国人市民を対応することが多い窓口を所管する課・機関の担当者による検討会を開催するなど国際化の推進を図る。

・幅広い外国人支援を行うため、ラウンジ機能を拡充し、各区へ相談窓口を設置するための検討を進める。

1次評価

B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(□ア □イ □ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
	目標設定の考え方						
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%						評価	

◆A:年度別目標を(上回って)達成

◆B:年度別の目標の値を80%以上達成

◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

◆D:年度別の目標の値が60%未満

◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(※上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

■【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

■【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

■【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名		
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】			1次評価
2次 【経営評価委員会】			2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名		
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】			1次評価
2次 【経営評価委員会】			2次評価

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき

改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき

現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
国際化の推進	市民と外国人市民が交流している。	1 多文化共生の推進	【指標41】 日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合	国際交流推進事業(さがみはら国際交流プランの推進)
		2 国際交流・協力の推進		国際交流推進事業(さがみはら国際交流プランの推進)

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO Ⅱ	学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市		
政策の基本方向	NO 10	人権と世界平和を尊重し、ともに生きる社会をつくります	施策所管局	市民局
施策名	NO 22	人権尊重・男女共同参画の推進	局・区長名	森 多可示

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○市民が互いに人権を尊重している。 ○男女が性別にかかわらず、個性と能力を発揮できている。
取り組みの方向	1 人権尊重のまちづくりの推進 様々な機会を通じて人権教育・人権啓発活動を進め、人権尊重に対する市民の理解を深めるとともに、市民、NGO・NPO、企業などの多様な主体の参画により、人権が尊重される社会の実現をめざします。 2 男女共同参画の推進 男女共同参画社会の実現に向け、意識啓発や人材育成を図り、あらゆる分野における男女共同参画を進めるとともに、仕事と生活の調和を促進します。 また、女性に対する様々な暴力をなくすため、ドメスティック・バイオレンス防止の啓発や相談事業の充実、自立に向けた支援などの取り組みを進めます。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 ※中間(H26):7.5%、最終(H31):7.0%

指標と説明	【指標42】人権の侵害を受けていると感じている市民の割合 ⇒市民の間に人権尊重の理念が深まり、根づいているかを見る指標【単位:%】	結果の分析				
目標設定の考え方	人権教育・啓発により、市民の間に人権尊重の意識も高まり、人権侵害を受けたと感じる市民が増える予想され、他の自治体の調査においてもその傾向にあるなかで、人権の重要性を考慮して減少することをめざし、10年間で1ポイント減少することを目標として設定しました。	目標は達成しているものの、前年度より数値は増加する結果となった。近年ははじめやインターネット等、様々な社会的要因が人権侵害につながるケースも考えられ、今後も法務局及び人権擁護委員との連携を図りながら継続的に啓発事業に取り組んでいく。				
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)	8.0	7.9	7.8	7.7	7.6	
実績値(b)		8.0	6.8	7.3		
達成率(a/b)%		98.8	114.7	105.5		評価 A

【指標2】 ※中間(H26):50.2%、最終(H31):53.0%

指標と説明	【指標43】家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合 ⇒様々な場面において男女が平等であるかを見る指標【単位:%】	結果の分析				
目標設定の考え方	市「男女共同参画プラン」の改定、ワーク・ライフ・バランスの推進や啓発活動の充実などに伴い、男女共同参画社会の推進に取り組む市民が毎年約0.5ポイント増加することを目標として設定しました。	男女共同参画推進センター(ソレイユさがみ)を中心とした男女共同参画の普及啓発事業の成果として、目標値を達成できたものとする。				
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)	47.6	48.4	48.8	49.2	49.7	
実績値(b)		53.1	51.2	51.1		
達成率(b/a)%		109.7	104.9	103.9		評価 A

【指標3】 ※中間(H26):33.9%、最終(H31):40.0%

指標と説明	【指標44】市審議会等における女性委員割合 ⇒あらゆる分野において男女共同参画が進んでいるかを見る指標【単位:%】	結果の分析				
目標設定の考え方	市「男女共同参画推進条例」でめざしている40%を目標として設定しました。	所管課と協議を行う「事前協議」の実施や庁内周知を徹底することで、毎年度数値を上げているが、防災や都市計画部門等、女性の少ない分野においては女性委員の選任が困難な部分があり、目標値には到達できなかった。				
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)	26.7	29.1	30.3	31.5	32.7	
実績値(b)		27.8	28.2	29.1		
達成率(b/a)%		95.5	93.1	92.4		評価 B

【指標4】 ※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明		結果の分析				
目標設定の考え方						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)						
実績値(b)						
達成率(a/b)%						評価

- ◆A:年度別目標を上回って達成
- ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆D:年度別の目標の値が60%未満
- ◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	48,963	44,529	45,063	45,642		事業費、人件費とも大幅な増減はない。
人件費	38,740	37,752	30,114	28,518		
総事業費	87,703	82,281	75,177	74,160		
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	123	115	104	103	0	

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数)

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成24年度		平成25年度 指標・目標
		事業の概要	指標・目標	
1	人権啓発事業(人権啓発推進費)【地域福祉課】 人権尊重思想の普及高揚のため、市民、職員等に対し啓発を行う。	人権啓発事業への参加者数、啓発物品の配布者数の合計: 4,600人	実績 4,701人 評価 法務局、人権擁護委員と連携したことにより目標を達成できた。	①啓発事業の実施: 12回 ②人権啓発講演会の開催: 1回 ③研修会の開催: 1回
2	人権教育推進事業【学校教育課】 児童・生徒が様々な課題を自分の問題として認識することができるよう、人権と福祉尊重の精神を培い、豊かな心を育む教育活動を推進するとともに、実践活動の一層の充実を図ります。	①人権教育移動教室を8校で開催 ②人権・福祉教育担当者会を年3回実施	実績 ①8校で人権教育移動教室を開催 ②予定通り3回の担当者会を実施 評価 ①②とも達成できた。	①人権教育移動教室を8校で開催 ②人権・福祉教育担当者会を年3回実施
3	男女共同参画推進事業【男女共同参画課】 男女が、互いにその人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた啓発に取り組むとともに、DV被害者支援のための各種啓発・相談事業を実施する。	①啓発講座・研修等の開催: 4回 ②啓発冊子の発行: 5回 ③DV相談支援センターの開設(10月)	実績 ①啓発講座・研修等の開催: 6回 ②啓発冊子の発行: 5回 ③10月にDV相談支援センターを開設 評価 ①～③いずれも達成できた。	①啓発講座・研修等の開催: 7回 ②啓発冊子の発行: 5回
4	【課】		実績 評価	
5	【課】		実績 評価	
6	【課】		実績 評価	
7	【課】		実績 評価	
8	【課】		実績 評価	

＜施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額＞

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	人権啓発事業(人権啓発推進費)【地域福祉課】	5,556	5,382	5,600	5,484	
2	人権教育推進事業【学校教育課】	2,203	1,213	1,242	1,153	
3	男女共同参画推進事業【男女共同参画課】	41,204	37,934	38,221	39,005	
4	【課】					
5	【課】					
6	【課】					
7	【課】					
8 ⁰	【課】					

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

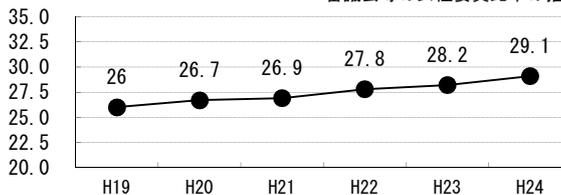
【現状・課題認識】

- ・相模原市人権施策推進指針に基づき、あらゆる分野における人権施策の推進を図るとともに、今後も人権尊重思想の普及高揚を図るため、継続的に啓発事業に取り組む必要がある。
- ・性別による固定的役割分担意識の解消や、政策決定過程への女性の参画促進等、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発等に取り組む必要がある。
- ・DV(配偶者等からの暴力)を受けた経験が、女性では3割を超えており、DV被害者支援や予防啓発に取り組む必要がある。

【平成24年度の取組についての総合評価】

- ・人権啓発活動を進め、人権啓発事業への参加者数及び啓発物品の配布者数の目標については達成でき、人権尊重思想の普及高揚につながったと考える。今後も継続的に目標達成できるよう、啓発事業に取り組む必要がある。
- ・人権教育推進事業では、人権教育移動教室を実施し、小・中学生の心に響く講義が行われ、人権についての理解が深められた。また、人権・福祉教育担当者会では、人権課題についての理解と、学校における人権教育の進め方や啓発について、研修を交えて実施することができた。
- ・男女共同参画社会の実現を図る指標のひとつである「男女の平等感」は、目標値を達成したものの、数値は前年度を僅かに下回る結果となった。また、「市審議会の女性委員割合」については、目標到達とはならなかったものの、審議会委員の選任に関する事前協議の手法を改善し、庁内の意識を徹底することにより、5年連続で女性委員の割合を上昇させることができた。

審議会等の女性委員比率の推移



- ・H23年度末に策定した「さがみはらDV対策プラン」に基づき、H24年10月に「相模原市配偶者暴力支援センター」を開設し、DV被害者支援に係る施策を強化・充実させた。

○施策全体として、3つの成果指標のうち、1つは目標値を下回ったものの2つは達成し、施策を構成する事務事業においては概ね目標を達成することができた。コスト(総事業費)も増加させておらず、効率的な事業運営ができた。目標値を下回った「市審議会の女性委員割合」についても、5年連続で数値を上げており、本施策については一定の結果を示せていると考え、1次評価をAとする。

【今後の具体的な改善策】

- ・人権啓発は、繰り返し行うことが大切であることから、今後においても、福祉分野、教育分野、人権擁護委員等との連携を図り、市民の人権尊重の意識を高めるため、啓発を推進していく。
- ・市審議会における女性委員の割合をはじめ、様々な分野における女性の参画や活躍促進のための施策に取り組むとともに、DV相談支援センターの運営を中心に、DV被害者の支援やDV被害の予防啓発に取り組んでいく。

1次評価
A

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(□ア □イ □ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明	結果の分析				
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
目標設定の考え方					
目標値(a)					
実績値(b)					
達成率(a/b) %					評価

◆A:年度別目標を上回って達成

◆B:年度別の目標の値を80%以上達成

◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

◆D:年度別の目標の値が60%未満

◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(※上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

■【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

■【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

<人権分野>

福祉や教育分野の庁内関係課長による「人権施策推進会議」の開催や、「人権施策推進協議会」への庁内関係課長の出席等により、情報の共有化、連携を図っている。また、生命の尊さや思いやり等の体得を目的にした人権の花運動を、福祉部門・小学校・人権擁護委員等とが連携し、実施している。

<男女共同参画分野>

男女共同参画の推進やDV被害者支援等のための、福祉や教育を含む関係機関を構成員とした庁内外組織会議を展開し、連携を図っている(「男女共同参画推進会議」、「配偶者等からの暴力に対する関係機関連携会議」)。また、DV相談支援センター事業については、関連部局の機関とともに運営し、被害者支援にあたっている。

■【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	1次評価
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	1次評価
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		2次評価

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき

改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき

現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
人権参画重の推進男女共	市民が互いに人権を尊重している。	1 人権尊重のまちづくりの推進	【指標42】人権の侵害を受けていると感じている市民の割合	人権啓発事業(人権啓発推進費) 人権教育推進事業
	男女が性別にかかわらず、個性と能力を発揮できている。	2 男女共同参画の推進	【指標43】家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合 【指標44】市審議会等における女性委員割合	男女共同参画推進事業

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅱ	学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市
政策の基本方向	NO	10	人権と世界平和を尊重し、ともに生きる社会をつくります
施策名	NO	23	世界平和の尊重

施策所管局	総務局
局・区長名	梅沢 道雄

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○市民が世界平和をめざした社会づくりをしている。
取り組みの方向	1 平和意識の普及啓発活動の推進 世界平和の実現に向け、核兵器廃絶平和都市宣言を踏まえた、「市民平和のつどい」の開催を通じ、平和意識の普及啓発を図るなど、世界平和に貢献する活動を進めます。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):28.5%、最終(H31):33.3%

指標と説明	【指標45】世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合 ⇒世界平和の実現をめざした社会づくりが進んでいるかを見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	世界平和に関する具体的な活動をする人の割合を4人に1人から3人に1人とすることを目標として設定しました。					「市民平和のつどい」では、平成23年度から小中学生を対象とした「平和ポスターコンテスト」を実施しているが、市民アンケートは20歳以上を対象としており、実績値には反映されていない。このため、実際には平和に関する活動の割合は、実績値よりも高いものと思われる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	23.6	25.2	26.0	26.8	27.6		
実績値(b)		25.7	27.6	22.7			
達成率(a/b)%		102.0	106.2	84.7			

【指標2】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H22	H23	H24	H25	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標3】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標4】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

- ◆A: 年度別目標を(上回って)達成
- ◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆D: 年度別の目標の値が60%未満
- ◆一: 今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	3,557	2,933	2,676	2,891		新たに各区において「平和・原爆ポスター展」や図書館にて「平和映画上映会」を実施したが、事業費の精査をすることにより、前年度と同程度の総事業費により実施することができた。
人件費	4,172	4,066	4,015	3,802		
総事業費	7,727	7,038	6,691	6,693		
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	11	10	9	9	0	

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数)

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成24年度		平成25年度 指標・目標	
		事業の概要	指標・目標		実績・評価等
1	平和思想普及啓発事業 【渉外課】	「市民平和のつどい」関連事業について、小中学校全校を対象に、積極的な参加を呼びかける。	実績	小中学生対象の平和ポスターコンテスト及び平和大使の派遣を実施した。	「市民平和のつどい」関連事業について、小中学校全校に周知するとともに、高校生・大学生などさらに幅広い年齢層の参加方を検討する。
	評価		市内の公私立小中学校に参加を呼びかけ、若年層に普及啓発を図ることができた。		
2	【課】		実績		
	評価				
3	【課】		実績		
	評価				
4	【課】		実績		
	評価				
5	【課】		実績		
	評価				
6	【課】		実績		
	評価				
7	【課】		実績		
	評価				
8	【課】		実績		
	評価				

≪施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額≫

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	平和思想普及啓発事業 【渉外課】	3,557	2,933	2,676	2,891	
2	【課】					
3	【課】					
4	【課】					
5	【課】					
6	【課】					
7	【課】					
8	【課】					

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

本市は、昭和59年12月、「相模原市核兵器廃絶平和都市」を宣言し、以後、毎年「市民平和のつどい」を開催し、平和思想の普及啓発に努めている。

平成16年からは、多様化する市民の考え方を「市民平和のつどい」に反映させるため、市民団体選出や公募市民の方々と組織した実行委員会により、このつどいの企画立案を行っているが、さらに幅広い世代の参加を増やしていくことが課題であるため、引き続き各種イベント等の実施により平和思想の普及啓発に努める必要がある。

【平成24年度の取組についての総合評価】

平成24年度は、戦争の悲惨さ、実相を伝えるため、シティプラザはしもと、あじさい会館、南合同庁舎において、「平和・原爆ポスター展」を開催したほか、「映画上映会／被爆体験者のお話」を開催し、多くの方が来場した。

また、小中学生を対象とした「平和ポスターコンテスト」や「広島平和大使派遣」など、学校教育と連携した事業も昨年度に引き続き実施し、参加世代の拡大に努めた。特に11月に開催した「市民平和のつどい」では、会場が満席となり、「広島平和大使派遣報告」や「鎌田實さん講演会」は、来場者アンケートでは、来年も参加したいとの回答が多数あり、たいへん好評であった。

○成果指標における目標値は、達成できなかったが、学校教育と連携した事業実施による参加世代の拡大が見られたこと、各イベントでのアンケート結果が好評であったことから、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

風化しつつある戦争の悲惨さを伝えるため、「平和のつどい」関連事業について小中学校全校に周知するとともに、高校生・大学生などさらに幅広い年齢層の参加方策を検討するなど、事業の実施について引き続き実行委員会とともに検討する。

1次評価

B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(□ア □イ □ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標設定の考え方							
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

- ◆A: 年度別目標を(上回って)達成
 ◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成
 ◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成
 ◆D: 年度別の目標の値が60%未満
 ◆-: 今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(※上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

■【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

■【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

■【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名		
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】			1次評価
2次 【経営評価委員会】			2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名		
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】			1次評価
2次 【経営評価委員会】			2次評価

廃止: 事業を廃止すべき 再構築: 現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小: 現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持: 見直しを要さない 拡充: 他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
和世 重の界 尊平	市民が世界平和をめざした社会づくりをしている。	1 平和意識の普及啓発活動の推進	【指標45】世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合	平和思想普及啓発事業